

医療介護総合確保促進法に基づく  
令和元年度兵庫県計画

令和2年1月

兵庫県

# 目 次

1	計画の基本的事項	1
	(1) 計画の基本的な考え方	1
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	5
	(3) 計画の目標の設定等	7
2	事業の評価方法	3 1
	(1) 関係者からの意見聴取の方法	3 1
	(2) 事後評価の方法	3 3
3	計画に基づき実施する事業	3 4
	(1) 事業の内容等	3 4
	(2) 事業の実施状況	3 4

## 1 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

#### ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

### (7) 高齢化の現状及び将来推計

#### ①高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65歳以上の高齢者人口は平成27年(2015年)から令和7年(2025年)までの10年間で約13万2千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、前期高齢者(65歳～74歳)人口が14万7千人減少する一方で、後期高齢者(75歳以上)人口は約27万9千人増加する見込である。

#### 【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区分	H27 (2015年)	R2 (2020年)	R7 (2025年)	R12 (2030年)	R17 (2035年)
総人口	5,535千人	5,443千人	5,306千人	5,139千人	4,949千人
高齢者人口	1,502	1,607千人	1,634千人	1,659千人	1,698千人
65～74歳	797	774千人	650千人	632千人	689千人
75歳以上	705	833千人	984千人	1,027千人	1,009千人
高齢化率	27.1%	29.5%	30.8%	32.3%	34.3%
後期高齢化率	12.7%	15.3%	18.5%	20.0%	20.4%

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)

#### ②地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が75歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成22年の10万7千世帯から令和7年度には17万7千世帯に増加し、世帯総数に占める割合では4.8%から7.7%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75歳以上の高齢単独世帯は、平成22年の13万4千世帯から令和7年度には22万5千世帯に増加すると見込まれる。

### ③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、平成29年9月末日現在で298,110人、要介護認定率（第1号被保険者数に占める第1号被保険者要介護認定者数）は19.1%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

#### 【第7期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度
要介護認定者数	307,806人	316,318人	324,031人	362,021人
第1号被保険者要介護認定率	19.6%	19.9%	20.3%	22.4%

※市町介護保険事業計画における数値を集計（第1回見込量調査(H29.9末)）

### ④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、平成27年時点で、認知症の人が約23万人（高齢者の約15.7～16.0%）、令和7年には、約30～33万人（高齢者の約19.0～20.6）になると見込まれる。

また、認知症の人のうち、何らかの介護・支援が必要な認知症高齢者数を推計すると、平成27年には15万人、令和7年には20万人になると見込まれる。

#### (イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死因の5割を超えている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

#### 【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口10万人対）の推移】

区 分	H19 (2007年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)
全死因	869.7	976.3	991.5	990.3	1015.2	1019.2	1044.6	1065.1
悪性新生物	275.3	291.8	297.1	297.6	301.0	302.7	304.8	299.7
心疾患	136.7	149.5	152.2	149.0	150.3	153.1	158.9	162.6
脳血管疾患	84.3	86.0	86.0	80.8	84.1	80.0	83.9	83.0
その他	373.4	449.0	456.2	462.9	479.8	483.4	497.0	519.8

※厚生労働省「人口動態調査」

#### (ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「平成29年 人生の最終段階における医療に関する意識調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族への介護を希望する人が60%を超える（内閣府「平成29年 高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

## イ 計画の方向性

### 【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、令和元年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

### (7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進めるとともに、病床機能転換推進事業を活用するなど、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

### (イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

### (ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成的強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中であっても、より高度でより幅広いサービ

スを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

## 【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

### (7) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 7 期介護保険事業支援計画）等において予定している地域密着型サービス施設等を整備する。

特に、特別養護老人ホームについては、令和 2 年度までに待機者を解消するため、令和 7 年度までの整備予定を前倒しする。

### (イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、行政関係者、福祉関係団体、労働関係機関、行政関係者等で構成する「福祉人材確保推進協議会」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

#### ②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

#### ③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

#### ④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

### ⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

### ⑥高齢者の住環境の整備

高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域		構成市町
神戸		神戸市
阪神	阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
	阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨		明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨		西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
播磨姫路	中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
	西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波		丹波篠山市、丹波市
淡路		洲本市、南あわじ市、淡路市



### (3) 計画の目標の設定等

#### ア 兵庫県全体

##### 【医療における目標】

##### (7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、令和元年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	6,612	5,901	711
急性期	23,657	18,257	5,400
回復期	7,557	16,532	△8,975
慢性期	13,612	11,765	1,847

##### ②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	27.5%(2018年)	現状水準維持(2023年)
在宅療養支援病院・診療所数	954 箇所(2018年)	1,185 箇所(2023年)
医療型短期入所事業所数	21 事業所(2019年)	29 事業所(2020年)
在宅領域に勤務する看護職員数 (常勤換算)	3,752 人(2018年)	4,757 人(2023年)
在宅療養歯科診療所数	667 箇所(2019年)	745 箇所(2023年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数	2,373 箇所(2019年)	2,606 箇所(2023年)

##### ③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を

上回っている。2012年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
医師不足地域(※)の医師数	6,236人(2018年)	6,423人(2020年)
へき地等勤務医師の派遣者数	87人(2019年)	108人(2020年)
県内医師数	14,463人(2018年)	14,873(2020年)
分娩・研修医手当等支給施設の産科・産婦人科医師数	281人(2019年)	283人(2020年)
分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数	9.3人(2019年)	9.4人(2020年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,356人(2018年)	1,375人(2020年)
看護職員数(常勤換算)	60,725人(2018年)	63,937人(2023年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	12.4% (2017 兵庫県)	10.9% (2017年 全国平均)
新人看護職員離職率 ※全国平均まで低下	8.9% (2017年 兵庫県)	7.5% (2017年全国平均)
歯科衛生士数	5,954人(2018年)	6,500人(2020年)

※人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南を除く8地域)

## 【介護における目標】

### (7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第 7 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	26,148 床	28,407 床
介護老人保健施設	15,288 床	15,660 床
介護医療院	259 床	498 床
養護老人ホーム	2,674 人	2,674 人
ケアハウス	4,467 人	4,733 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	90 カ所	150 カ所
認知症高齢者グループホーム	7,113 人	7,892 人
小規模多機能型居宅介護事業所	242 カ所	267 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所	40 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R 元年度	R2 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	6,000 人	6,000 人	6,000 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	13,916,668	3,203,461	601,489	5,739,834	1,852,184	19,212
R2 年度	15,068,875	3,737,194	727,970	6,203,378	1,969,132	38,988

##### ・認知症施策の総合推進

区 分	現状(H30 末)	中期目標(R2 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	21 市町	全 41 市町

認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	230人 (神戸市除く)	344人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41市町	全41市町
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	48人 (神戸市除く)	67人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会発足	H27年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

**【計画期間】**

平成31年4月1日～令和3年3月31日

## イ 神戸区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	2,230	2,074	156
急性期	7,120	5,910	1,210
回復期	2,214	5,032	△2,818
慢性期	2,818	2,631	187

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が 28.1%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口 10 万人あたり医師数は、330.8 人(2018 年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、17,953 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	6,051 床	7,177 床
介護老人保健施設	5,521 床	5,721 床
介護医療院	89 床	268 床
養護老人ホーム	551 人	551 人
ケアハウス	1,674 人	1,840 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18 カ所	32 カ所
認知症高齢者グループホーム	2,304 人	2,721 人
小規模多機能型居宅介護事業所	47 カ所	47 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	4 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	24,300 人	27,100 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	3,907,734	1,036,397	149,036	1,449,630	439,175	4,704
R2 年度	4,154,194	1,304,154	181,513	1,602,689	484,834	8,376

## 【計画期間】

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## ウ 阪神区域（旧阪神南区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	2,486	1,279	1,207
急性期	2,973	3,468	△495
回復期	1,200	2,859	△1,659
慢性期	2,114	1,664	450

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が28.8%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。  
その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口10万人あたり医師数は、307.1人(2018年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,283人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	3,866床	4,310床
介護老人保健施設	2,376床	2,526床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	180人	180人
ケアハウス	357人	417人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	21カ所
認知症高齢者グループホーム	1,074人	1,200人
小規模多機能型居宅介護事業所	22カ所	23カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	5カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	15,700人	17,700人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	3,922,973	587,657	180,289	924,854	278,117	2,880
R2年度	4,329,904	692,935	244,784	1,067,503	295,772	5,496

## 【計画期間】

平成31年4月1日～令和3年3月31日

## エ 阪神区域（旧阪神北区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	201	497	△296
急性期	2,907	1,890	1,017
回復期	1,062	1,718	△656
慢性期	2,631	2,465	166

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が25.6%と全県平均を下回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口10万人あたり医師数は、202.4人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、6,993人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,895床	3,113床
介護老人保健施設	1,644床	1,644床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	150人	150人
ケアハウス	539人	539人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	16カ所
認知症高齢者グループホーム	741人	795人
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	30カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	5カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	10,400人	11,700人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,607,375	346,302	92,626	747,749	219,672	2,208
R2年度	1,826,707	395,182	102,283	832,276	236,874	4,188

## 【計画期間】

平成31年4月1日～令和3年3月31日

## オ 東播磨区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	430	730	△300
急性期	3,523	2,229	1,294
回復期	703	2,115	△1,412
慢性期	1,512	1,380	132

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が 29.4%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口 10 万人あたり医師数は、214.9 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

東播磨区域における看護職員数は、7,401 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,710床	3,022床
介護老人保健施設	1,519床	1,519床
介護医療院	110床	110床
養護老人ホーム	415人	415人
ケアハウス	720人	750人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所	18カ所
認知症高齢者グループホーム	736人	826人
小規模多機能型居宅介護事業所	40カ所	49カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	10カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,900人	10,900人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,259,888	316,006	58,847	663,527	221,232	2,352
R2年度	1,293,737	333,511	64,650	690,721	228,928	4,704

## 【計画期間】

平成31年4月1日～令和3年3月31日

## カ 北播磨区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	56	234	△178
急性期	1,625	988	637
回復期	512	889	△377
慢性期	1,444	1,257	187

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が23.9%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口10万人あたり医師数は、241.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,567人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,066床	2,066床
介護老人保健施設	782床	782床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	110人	110人
ケアハウス	248人	248人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	11カ所
認知症高齢者グループホーム	344人	346人
小規模多機能型居宅介護事業所	19カ所	22カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,700人	5,200人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	374,338	125,941	14,059	263,442	185,453	2,088
R2年度	395,642	134,802	16,313	281,101	195,060	2,880

## 【計画期間】

平成31年4月1日～令和3年3月31日

## キ 播磨姫路区域（旧中播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	954	658	296
急性期	2,377	1,959	418
回復期	823	1,901	△1,078
慢性期	1,185	752	433

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）では、在宅看取り率が26.4%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、226.5人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における看護職員数は、6,690人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,886床	2,985床
介護老人保健施設	1,046床	1,046床
介護医療院	20床	20床
養護老人ホーム	300人	300人
ケアハウス	270人	270人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	15カ所
認知症高齢者グループホーム	681人	726人
小規模多機能型居宅介護事業所	29カ所	29カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	3カ所

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,100人	9,900人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,484,546	419,886	19,030	774,733	172,240	2,088
R2年度	1,610,671	466,567	19,930	795,515	177,760	3,924

## 【計画期間】

平成31年4月1日～令和3年3月31日

## ク 播磨姫路区域（旧西播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	128	145	△17
急性期	1,311	708	603
回復期	428	900	△472
慢性期	609	468	141

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）では、在宅看取り率が 24.4%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口 10 万人あたり医師数は、173.2 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、2,737 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	1,924 床	1,924 床
介護老人保健施設	896 床	896 床
介護医療院	40 床	40 床
養護老人ホーム	260 人	260 人
ケアハウス	160 人	160 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	13 カ所
認知症高齢者グループホーム	360 人	387 人
小規模多機能型居宅介護事業所	24 カ所	28 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	6 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,900 人	5,300 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	449,080	123,746	28,524	384,972	115,805	1,572
R2 年度	543,377	140,219	35,191	406,409	124,211	3,396

## 【計画期間】

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## ケ 但馬区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	24	133	△109
急性期	764	541	223
回復期	256	476	△220
慢性期	175	250	△75

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が 36.0%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口 10 万人あたり医師数は、219.3 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,125 人 (2018 年) であり、前回調査 (2016 年) に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	1,721 床	1,721 床
介護老人保健施設	573 床	573 床
介護医療院	0 床	0 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	161 人	171 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	468 人	468 人
小規模多機能型居宅介護事業所	13 カ所	14 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	3 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,200 人	4,400 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	356,172	99,593	15,700	235,721	70,049	780
R2 年度	380,312	112,488	19,465	231,538	70,946	2,880

## 【計画期間】

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## コ 丹波区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	4	52	△48
急性期	496	236	260
回復期	88	204	△116
慢性期	398	339	59

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が 21.8%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口 10 万人あたり医師数は、206.1 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,192 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	788床	798床
介護老人保健施設	376床	398床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	210人	210人
ケアハウス	108人	108人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	5カ所
認知症高齢者グループホーム	153人	153人
小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所	10カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,100人	2,300人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	183,358	37,129	9,536	137,455	51,590	528
R2年度	208,912	38,815	9,894	134,365	53,686	1,308

## 【計画期間】

平成31年4月1日～令和3年3月31日

## サ 淡路区域

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2018 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	99	99	0
急性期	561	328	233
回復期	271	438	△167
慢性期	726	559	167

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が 24.5%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口 10 万人あたり医師数は、227.2 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,781 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和元年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	1,241 床	1,291 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
介護医療院	0 床	0 床
養護老人ホーム	338 人	338 人
ケアハウス	230 人	230 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	7 カ所
認知症高齢者グループホーム	252 人	270 人
小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	3,000 人	3,200 人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	321,204	110,804	33,839	157,751	98,792	12
R2 年度	325,420	118,520	33,947	161,262	155,850	1,836

## 【計画期間】

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療における意見聴取】

平成30年4月中旬	各圏域地域医療調整会議担当者に対する平成31年度に向けた事業提案方法等説明
平成30年4月下旬	平成31年度事業提案方法についての関係団体への事前説明
平成30年4月27日	平成31年度事業提案の募集通知（関係団体、大学及び公的医療機関等60、市町関係課41、県ホームページ）
平成30年7月2日まで	関係団体等から地域医療構想会議への事業提案提出（地域事業）
平成30年7月4日	県医師会定例会において平成31年度県医師会関係予算等に関する意見交換
平成30年7月中旬～8月中旬	各圏域（10圏域）において地域医療構想会議の場において、関係団体等と地域事業の協議
平成30年8月16日	県看護協会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年8月17日まで	地域医療構想調整会議から県医務課への地域事業提案の提出（地域事業）
平成30年8月20日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年8月21日	県歯科医師会定例会において平成31年度歯科医師会関係予算要望等に関する意見交換
平成30年8月31日	各関係団体等から全県事業提案の受領（全県事業）各関係
平成30年9月10日	兵庫県医療審議会において基金事業について意見交換
平成30年9月19日	県医師会定例会において平成31年度医師会関係予算要望等に関する意見交換
平成30年10月29日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年11月21日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年12月4日	県看護協会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年12月17日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成30年12月26日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成31年1月7日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成31年1月22日	県医師会との平成31年度事業案にかかる意見交換
平成31年2月13日	県歯科医師会定例会において平成31年度歯科医師会関係予算措置状況等の説明
平成31年2月13日	県医師会定例会において平成31年度医師会関係予算措置状況等の説明
平成31年2月18日	県医療審議会において平成31年度基金事業を承認

## 【介護における意見聴取】

平成26年9月5日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月1日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月30日	県看護協会と意見交換
平成26年11月3日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成26年11月12日	県社会福祉協議会と意見交換
平成26年11月28日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成26年12月17日	県看護協会と意見交換
平成26年12月19日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月23日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年1月29日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成27年1月30日	県社会福祉協議会と意見交換
平成27年2月2日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年2月2日	県看護協会と意見交換
平成27年2月3日	県医師会と意見交換
平成27年2月4日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年2月5日	県社会福祉事業団と意見交換
平成27年2月6日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリテ ーション支援センターと意見交換
平成27年2月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月10日	但馬長寿の郷と意見交換
平成27年3月10日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月17日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年3月18日	県看護協会と意見交換
平成27年3月27日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成27年4月21日	県看護協会と意見交換
平成27年4月23日	リハビリ専門職3士会と意見交換
平成27年4月25日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成27年4月28日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年5月22日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年6月3日	県医師会と意見交換
平成27年6月3日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成27年10月26日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年2月19日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成28年6月9日	神戸市と意見交換
平成28年8月3日	神戸市と意見交換
平成28年10月6日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年2月21日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年4月27日	伊丹市と意見交換

平成29年10月2日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成29年10月18日	姫路市と意見交換
平成30年2月26日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成30年4月9日	神戸市と意見交換
平成30年10月2日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成31年2月20日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成31年3月7日	県社会福祉協議会と意見交換
平成31年3月7日	県介護福祉士会と意見交換
平成31年3月7日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成31年4月15日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成31年4月15日	県介護老人保健施設協会と意見交換
令和元年6月12日	県シルバー事業者連絡協議会と意見交換
令和元年9月11日	明石市と意見交換
令和元年9月17日	神戸市と意見交換
令和元年9月24日	尼崎市と意見交換
令和元年11月8日	県介護労働安定センターと意見交換
令和元年11月11日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和元年11月21日	県看護協会と意見交換

## (2) 事後評価の方法

令和元年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

## 3 計画に基づき実施する事業

### (1) 事業の内容等

次頁以降記載

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 圏域医療情報ネットワーク構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会、医療機関等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を実現するため、医療機能の分化・連携を行い医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行(受け渡し)を行う必要があり、ITを活用した医療機関間の更なる情報連携を支援する。</p> <p>アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある4地域(阪神南、阪神北、北播磨、淡路)内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上 (H29: 90.9% → R1: 91.5%)</p>					
事業の内容	<p>医療機能の分化・連携を行うために、2次医療圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を推進する。</p> <p>① 既存の広域ネットワークに対する参加医療機関の拡大のための情報公開サーバーの整備を支援</p> <p>② 地域で医療機関の連携に活用している患者情報共有システムに日本医師会の医療ネットワークセキュリティ基盤を導入して機能強化を図るため、システム改修経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 広域の医療情報ネットワークが無い地域において、ネットワークの導入の検討を行うための検討会開催経費を支援</p>					
アウトプット指標	<p>① 患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：2病院</p> <p>② セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所</p> <p>③ 広域医療情報ネットワーク検討圏域：1圏域</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報共有システムへの情報提供病院の増加や、セキュリティ基盤の拡充が進むことで、病病連携・病診連携が促進され、地域における病床機能の分化・連携が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 16,000		
			都道府県 (B)	(千円) 8,000		(千円) 16,000
			計(A+B)	(千円) 24,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)

(様式 3 : 兵庫県)

		その他 (C)	(千円) 10,000			(千円) 0
備考 (注 3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能転換推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,057,467千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:必要整備量に対するR元年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-30年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期: 140床 / 711床 (5,901床-6,612床) 急性期: Δ1,200床 / Δ5,400床 (18,257床-23,657床) 回復期: 1,370床 / 8,975床 (16,532床-7,557床) 慢性期: Δ310床 / Δ1,847床 (11,765床-13,612床)</p>						
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 病床機能転換推進事業補助</p>						
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期140床、回復期1,370床)						
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,057,467	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,055,312	
		基金	国(A)	(千円) 1,582,969		民	
			都道府県(B)	(千円) 791,485			(千円) 527,657
			計(A+B)	(千円) 2,374,454			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 10,683,013		(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 県東部リハビリテーション拠点整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 100,642千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阪神圏域					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>阪神圏域（県東部）において不足する回復期病床を確保するためには、各医療機関の回復期病床への転換を促すとともに、他の医療機関では対応困難な患者の受入や日常リハビリの頻度向上を図るための機能を有する拠点を整備し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R1 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量 - 30 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 140 床 / 711 床 (5,901 床 - 6,612 床) 急性期： Δ1,200 床 / Δ5,400 床 (18,257 床 - 23,657 床) 回復期： 1,370 床 / 8,975 床 (16,532 床 - 7,557 床) 慢性期： Δ310 床 / Δ1,847 床 (11,765 床 - 13,612 床)</p>					
事業の内容	阪神圏域（県東部）にある既存病院内に回復期リハビリテーションの拠点を整備することで、回復期機能の医療資源の効果的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化・連携に寄与する。					
アウトプット指標	阪神圏域における回復期病床の増加 (阪神圏域において 2025 年に必要とされる回復期 2,632 床の増加)					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、阪神圏域（県東部）における回復期病床の確保に寄与するとともに、地域医療構想の達成に向けて必要とされる回復期病床の整備促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,642	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 53,333
	基金	国 (A)	(千円) 53,333		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 26,667			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 80,000			
		その他 (C)	(千円) 20,642			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,086 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：院内助産所6箇所、助産師外来21箇所、助産所81箇所(H30)→93箇所(2023年) ※保健医療計画の助産師数増加目標(H29比135%増)並							
事業の内容	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。							
アウトプット指標	補助施設数：1箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)			2,695
			計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		
		8,086						
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,687千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対するR1年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量 - 30年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 140床 / 711床 (5,901床 - 6,612床) 急性期： △1,200床 / △5,400床 (18,257床 - 23,657床) 回復期： 1,370床 / 8,975床 (16,532床 - 7,557床) 慢性期： △310床 / △1,847床 (11,765床 - 13,612床)</p>						
事業の内容	<p>① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。</p> <p>② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施</p>						
アウトプット指標	・ 県主催懇話会等の開催：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想についての協議の活性化することにより、地域医療構想において将来不足するとされる回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,687	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,792	
	基金	国 (A)	(千円) 1,792		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 895			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 2,687				
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療地域ネットワーク整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,883 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で療養する高齢者等がいつでも必要なときに安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅医療後方支援体制及び多職種連携を推進する必要がある。 アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 (H30:954箇所 ⇒ R5:1,185箇所(保健医療計画)) ：在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%					
事業の内容	① 地域における在宅医療体制の充実を図るため、医師及び多職種間の連携を円滑に進める ICT システムの導入を支援する。 ② 主治医不在時でも当番医による看取りを可能とするため、死亡診断書の即時発行や患者情報 (ACP 情報等) を共有し、在宅看取りネットワークシステムの導入を支援する。					
アウトプット指標	① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増 (+13 地区) ② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (+16 地区)					
アウトカムとアウトプットの 関連	当該システムを活用する郡市区、医師・多職種が増加することで、多職種連携ネットワーク・在宅看取りネットワークの構築が促進され、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに看取り率の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,883	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 38,589  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 38,589		
			都道府県 (B)	(千円) 19,294		
			計 (A+B)	(千円) 57,883		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																					
事業名	【No.7 (医療分)】 医療的ケア児医療提供体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,403千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県																					
事業の実施主体	医療機関																					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (R1:21事業所 ⇒ R2:29事業所)</p>																					
事業の内容	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。</p> <p>&lt;輪番の考え方&gt; 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。</p> <p>(重症心身障害者の状況)</p> <table border="1" data-bbox="598 1041 1417 1265"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪神</th> <th>東・中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>56.8%</td> <td>23.8%</td> <td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	神戸・阪神	東・中播磨	その他	重心児の割合	56.8%	23.8%	19.4%	短期入所事業所 (医療機関)	2	2	1	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪神	東・中播磨	その他																			
重心児の割合	56.8%	23.8%	19.4%																			
短期入所事業所 (医療機関)	2	2	1																			
今回確保する床	1	1	—																			
アウトプット指標	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：2病院、東・中播磨：2病院)																					
アウトカムとアウトプットの関連	事業の実施によって、関係機関の連携が進み、医療的ケア児に対するサービス向上と各圏域や市町への拡がりに繋げる。																					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,403	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,269																
	基金	国 (A)	(千円) 10,269		民	(千円) 0																
		都道府県 (B)	(千円) 5,134			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0															
		計 (A+B)	(千円) 15,403																			
		その他 (C)	(千円) 0																			
備考 (注3)																						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療充実強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 82,339 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 (H30:954箇所 ⇒ R5:1,185箇所 (保健医療計画)) ：在宅看取り率の向上 H30:27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%</p>					
事業の内容	<p>① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会 (委員18名) 及び関連委員会の開催</li> <li>・在宅医療の実施状況に関する調査の実施</li> <li>・在宅医療多職種連携フォーラムの開催</li> <li>・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催</li> </ul> <p>② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療充実強化事業</li> </ul> <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)</p>					
アウトプット指標	<p>① 在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施)</p> <p>② 充実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、より効果的に取組みが実施でき、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに在宅看取り率の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 82,339	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 54,893		
			都道府県 (B)	(千円) 27,446	民	(千円) 54,893

(様式3：兵庫県)

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			82,339			
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,279千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会、兵庫県3療法士会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なリハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%</p>					
事業の内容	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士 (PT、PT、ST) 等を対象とした研修会を開催する。					
アウトプット指標	研修会の開催：年2回					
アウトカムとアウトプットの関連	脳性まひ等肢体不自由児者に対し適正なリハビリテーション等を実施できる医療従事者を育成することで、在宅医療体制が強化され、在宅看取り率の向上に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,279	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,519		民	(千円) 1,519
		都道府県 (B)	(千円) 760			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,279			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 「まちの保健室」による健康づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,847 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30 : 27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%					
事業の内容	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。 ① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 ② 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催					
アウトプット指標	・まちの保健室の開設：500箇所 ・研修会：全県1回、支部10回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめ、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,847	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 11,898	民	(千円) 11,898
			都道府県 (B)	(千円) 5,949		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 17,847		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30 : 27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%					
事業の内容	<p>新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>① 初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施</p> <p>② 情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p>					
アウトプット指標	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人)</p> <p>② 情報共通端末の整備 (69 事業所)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションを支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 56,500	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 24,583  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 24,583		
			都道府県 (B)	(千円) 12,292		
			計 (A + B)	(千円) 36,875		
			その他 (C)	(千円) 19,625		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 139,898 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県看護協会、訪問看護ステーション					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応する ため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強 化を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：在宅領域に勤務する看護職員数（常勤換算） (H30:3,752人 ⇒2023:4,757人)					
事業の内容	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに 対応するための経費を支援 ① 小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化 型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ② 訪問看護ステーションに従事する訪問看護師の特定行為研修受講 を支援 ③ 機能強化型訪問看護ステーションが実施する小規模訪問看護ステ ーション等の訪問看護師への教育を支援 ④ 病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援					
アウトプット指標	補助数：訪問看護ステーション10事業所					
アウトカムとアウトプット の関連	訪問看護ステーションの規模拡大・連携強化支援により、地域の在 宅看護拠点を整備することで、病院・診療所における訪問診療の促進 につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 139,898	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 46,633  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 46,633		
			都道府県 (B)	(千円) 23,316		
			計(A+B)	(千円) 69,949		
		その他(C)	(千円) 69,949			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,449 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R1:667箇所 → R5:745箇所)						
事業の内容	<p>&lt;全県事業&gt;</p> <p>① 廃用症候群による口腔機能低下を治療するための検査機器の整備及び多職種研修会の開催</p> <p>② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催</p> <p>③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催</p> <p>⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等</p> <p>&lt;地域事業&gt;</p> <p>① 地域課題対応対策支援</p>						
アウトプット指標	<p>全県研修 (30回)</p> <p>地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区))</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	全県事業で在宅患者に対する、口腔マネジメント研修や重篤在宅患者対応研修等を行うとともに、地域課題に応じた在宅歯科医療に係る取組み事業を行うことで、在宅歯科を推進し、在宅療養歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,449	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 20,966		民	(千円) 20,966
			都道府県 (B)	(千円) 10,483			
			計 (A+B)	(千円) 31,449			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問薬剤師育成等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,605 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保が必要である。								
	アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (R1：2,373箇所 → R5：2,606箇所)								
事業の内容	居宅管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、医師、ケアマネージャー、訪問看護師などを講師として、地域の薬剤師だけでなく、理学療法士・看護師等の在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取り組みやその課題解決のための研修会を県下各地で開催する。								
アウトプット指標	多職種連携研修会の開催：20回								
アウトカムとアウトプットの 関連	居宅管理指導を実施することが出来る薬剤師が増加することで、居宅管理指導実施薬局数の増加へと繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
				5,605			0		
		基金	国(A)			(千円)	におけ る公 民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,737
			計(A+B)			(千円)			5,605
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 401 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できる体制整備が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%					
事業の内容	医療用麻薬を安定的・効率的に供給できる医療用麻薬在庫管理システムにかかる研修会実施を進め、体制の運用を支援					
アウトプット指標	医療用麻薬在庫管理システムの啓発及び操作等研修会：10回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑に、かつ安定的・効率的に供給できるシステムを構築及び運用することで、入院から在宅医療へ移行する患者が増加し、在宅看取り率の向上へ繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 401	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 267	民	(千円) 267
			都道府県 (B)	(千円) 134		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 401		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 兵庫県地域医療支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,765 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域(※)の医師数 (H30:6,236人 ⇒ R2:6,423人)</p> <p>(※)人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南を除く8地域)</p>					
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。					
アウトプット指標	・地域枠学生：130名養成 養成医：88名派遣					
アウトカムとアウトプットの 関連	総合的な医師不足対策による県内医師数の増加により、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,765	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,510 (千円) 0 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 6,510		
			都道府県 (B)	(千円) 3,255		
			計(A+B)	(千円) 9,765		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,424 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域(※)の医師数 (H30:6,236人 ⇒ R2:6,423人)</p> <p>(※)人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南を除く8地域)</p>					
事業の内容	<p>へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。</p> <p>また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援(※)することで、へき地等医療機関での定着を促進する。</p> <p>(※)① 専門医・学位取得サポート(専門医・学位取得に関する研修会の開催) ② 研究活動支援(専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言) ③ 研究ネットワーク構築支援(若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築)</p>					
アウトプット指標	地域医療支援医師県採用者数：5人					
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地等で勤務する医師を県職員として採用することで、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,424	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,949
		基金	国(A)	(千円) 6,949		
			都道府県 (B)	(千円) 3,475		(千円) 3,000
			計(A+B)	(千円) 10,424		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 123,770 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域(※)の医師数 (H30: 6,236人 ⇒ R2:6,423人) (※)人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南を除く8地域)</p>					
事業の内容	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：15コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ1600人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修等を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 123,770	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 78,286  (千円) 3,561  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 81,847		
			都道府県 (B)	(千円) 40,923		
			計(A+B)	(千円) 122,770		
			その他(C)	(千円) 1,000		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 178,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な 医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：医師不足地域(※)の医師数 (H30: 6,236人 ⇒ R2:6,423人) (※)人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南 を除く8地域)					
事業の内容	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師 を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の 教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療 現場に参画することで、へき地での医療を確保する。					
アウトプット指標	・医師派遣等推進事業派遣医師数：2.5人(常勤換算) ・特別講座設置数：5講座					
アウトカムとアウトプット の関連	医師不足医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現 場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 178,750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 119,167  (千円) 0  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 119,167		
			都道府県 (B)	(千円) 59,583		
			計(A+B)	(千円) 178,750		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 199,160 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (H31：87人 ⇒ R2：108人)							
事業の内容	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。 また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規修学資金貸与者数：15人</li> <li>地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>合同研修（セミナー等）：7コース開催</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地等で勤務する医師の養成及び人材育成を行うことにより、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		0		0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.21 (医療分)】 臨床研修病院合同説明会			【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	兵庫県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。									
	アウトカム指標：県内医師数 (H30：14,463人 ⇒ R2：14,873人)									
事業の内容	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。									
アウトプット指標	合同説明会：1回開催									
アウトカムとアウトプットの 関連	合同説明会の開催により県内臨床研修病院への採用を促進することで、県内の医師確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		600			200			
		基金	国(A)			(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				0
			計(A+B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	0					
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 254,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H31.4:281 人⇒ R2.4:283 人) :分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数 (H31.4:9.3 人⇒ R2.4:9.4 人)</p>					
事業の内容	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設数：69 機関</li> <li>・ 手当支給者数：283 人 (常勤換算)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善を図ることにより、減少傾向にある産科・産婦人科医師数の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 254,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 17,200  (千円) 17,200  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 34,400		
			都道府県 (B)	(千円) 17,200		
			計 (A+B)	(千円) 51,600		
			その他 (C)	(千円) 203,200		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 周産期協力病院支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>安心してお産できる医療体制の確保には、県周産期医療システムで重要な役割を果たす周産期協力病院に勤務する医師の確保が不可欠である。小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とする協力病院では、複数の当直可能な産科医を確保する必要があるため、運営に必要な経費の一部を補助することによって、勤務する産科医等の処遇改善を図りその確保に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H30：1,356人 ⇒ R2：1,375人)</p>						
事業の内容	<p>周産期医療提供体制を確保するため、兵庫県では小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とするなど、比較的高度な周産期医療を提供する病院を、「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき「兵庫県周産期医療協力病院」と位置づけ、独自に認定している。新規に認定した協力病院に対し、高度医療提供体制の前提となる産科医確保・定着の一助となるよう、初期運営期間に必要な経費の補助を行う。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助医療機関数：5箇所</li> <li>県内協力病院数：19箇所 (H31.4時点)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>地域周産期母子医療センターと協力して2次的医療を行う協力病院について、新たに認定した協力病院に経費補助を行い、勤務する医師の処遇改善及び定着促進を図ることにより、兵庫県周産期医療システムにおける協力病院を確保し、1次から3次までの切れ目ない周産期医療体制の構築を支援する産科医等の確保に繋げていく。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000	
	基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) 2,000	
		都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 6,000			0	
		その他 (C)	(千円) 6,000				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 周産期等医療人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H30：1,356人 ⇒ R2：1,375人)</p>					
事業の内容	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家会議：5回開催</li> <li>・研修会：4回開催</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師や支援者への資質向上研修等を実施することで、対応力の向上を図りつつ、周産期及び小児期における医療・保健課題について検討・協議する場を持つことにより、医師の支援体制を充実させるとともに医師数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,267
		基金	国 (A)	(千円) 1,600		
			都道府県 (B)	(千円) 800		(千円) 333
			計 (A+B)	(千円) 2,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 87,450 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R1) (H29 兵庫県 8.9% 全国 7.5%)					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。 ① 医療機関が実施する研修への支援 ② 新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組 ・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修 ・多施設合同研修 ・病院関係者等による協議会（運営会議）の開催 施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。					
アウトプット指標	研修対象機関：94 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員を対象にした研修事業を実施することで、看護職員の早期離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87,450	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 29,150	民	(千円) 29,150
			都道府県 (B)	(千円) 14,575		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 43,725		(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 43,725			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 240,127 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (常勤換算) (H30 : 60,725 人 ⇒2023 : 63,937 人)					
事業の内容	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。					
アウトプット指標	支援課程数：11 箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教育内容の強化充実により看護職への就業を促進し、県内看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 240,127	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 160,085	民	(千円) 160,085
			都道府県 (B)	(千円) 80,042		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 240,127		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,076 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H30 : 60,725 人 ⇒2023 : 63,937 人)</p>					
事業の内容	<p>医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>① 実習指導者講習会</p> <p>② 看護職員資質向上等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等)</li> <li>・福祉人材育成事業 介護施設等に勤務する看護職員等が行うケアの質向上を図る。</li> </ul>					
アウトプット指標	研修会の参加者数（延べ）：1,500 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	各職種・就業場所における看護職員へ必要な知識等を習得させることで資質向上・離職防止を図り、看護職員の確保につなげる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,076	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 30,051 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 30,051		
			都道府県 (B)	(千円) 15,025		
			計 (A+B)	(千円) 45,076		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,047千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。					
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R1) (H29 兵庫県 12.4% 全国 10.9%)					
事業の内容	<p>看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。</p> <p>① 看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ② 地域別看護職員ネットワークづくり ③ 看護職員潜在化防止対策 ④ 全県ワーキング会議の実施 ⑤ メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員離職防止対策・確保検討会：3回</li> <li>ネットワークづくり意見交換会：4回</li> <li>ワーキング会議：20回、相談件数：1,000件</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	離職防止対策検討会の開催、相談事業の実施等により、看護職員の離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,407	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 17,605		民	(千円) 17,605
		都道府県 (B)	(千円) 8,802			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 26,407			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H30：60,725人 ⇒2023：63,937人)					
事業の内容	就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。 【実施内容】 ① 企画運営会議の開催 ② 地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。					
アウトプット指標	合同説明会開催：5圏域					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 6,667		民	(千円) 6,667
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,000			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員復職支援研修助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H30：60,725人 ⇒2023：63,937人)</p>					
事業の内容	<p>再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。</p> <p>補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等</p>					
アウトプット指標	実施機関数：30 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 10,000  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 10,000		
			都道府県 (B)	(千円) 5,000		
			計(A+B)	(千円) 15,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員確保対策総合施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 151,914 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門 化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職 率を下げる必要がある。								
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R1) (H29:兵庫県 12.4% 全国 10.9%)								
事業の内容	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することによ り、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。 ① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舎施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業								
アウトプット指標	補助施設数：4 箇所								
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することによ り、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		151,914			0		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		50,638
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	75,957	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 546,290 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R1) (H29 兵庫県 12.4% 全国 10.9%)</p>					
事業の内容	<p>子を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）</p>					
アウトプット指標	対象医療機関数：100 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、質の高い医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 546,290	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 242,795		
			都道府県 (B)	(千円) 121,398		(千円) 242,795
			計 (A+B)	(千円) 364,193		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 182,097		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 周産期メンタルヘルス専門人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,395 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の発見に関する重要課題に取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、婦人科、産婦人科医師のための人材育成や研修を行うとともに、これらの医療従事者の人材確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (R1：1,356人 ⇒ R2：1,375人)</p>					
事業の内容	<p>産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。</p> <p>① 専門研修会の開催 妊産婦のメンタルヘルスケア、医療機関の連携等</p> <p>② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、学識経験者等により構成し、EPDSを活用したスクリーニング、要支援者の早期把握等、課題を踏まえた効果的な研修プログラムを検討する。</p>					
アウトプット指標	協議会の検討を踏まえた研修会の回数：2回開催					
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会の検討を踏まえた研修会を実施することにより、産科等医療機関と精神科の連携を進め、周産期医療に従事する医師の支援体制を充実させ、産科医師等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,395	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 930
	基金	国 (A)	(千円) 930		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 465			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,395			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 653 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び研修会や復職に向けた体験ワークの内容等について検討</p> <p>アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 H30：5,954人 ⇒R2:6,500人</p> <p>※衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）</p>					
事業の内容	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催</p>					
アウトプット指標	<p>①復職支援研修会等の開催回数：研修 2 回・実習 1 回 ②復職支援検討会議の開催回数：2 回</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士の復職支援の取組みを進め、歯科衛生士の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 653	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 435  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 435		
			都道府県 (B)	(千円) 218		
			計 (A+B)	(千円) 653		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,021 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるよう な勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：計画策定機関数 (R1:10 ⇒ R2:12)					
事業の内容	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関 係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実 施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の 策定を支援する。					
アウトプット指標	研修会：研修参加者 100 人以上					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の促進を図り、医 療人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,021	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 6,681  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,681		
			都道府県 (B)	(千円) 3,340		
			計 (A+B)	(千円) 10,021		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児救急対応病院群輪番制運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 157,524 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡率(15歳未満) (H29:17.75%→R2:17%未満)</p>					
事業の内容	<p>救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。</p> <p>(参加病院) 神戸 6 病院、阪神南 7 病院、阪神北 5 病院、東播磨 2 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 1 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院</p>					
アウトプット指標	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10 圏域					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間での安定した小児科医・入院体制の確保により、小児科重症救急患者に対する救急医療体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,524	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 70,011 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 70,011		
			都道府県 (B)	(千円) 35,005		
			計 (A+B)	(千円) 105,016		
			その他 (C)	(千円) 52,508		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営費			【総事業費 (計画期間の総額)】 115,978 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%→R2 62%)					
事業の内容	<p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口）</p> <p>② 地域における小児救急医療相談窓口の設置</p>					
アウトプット指標	県内小児医療の相談件数（H30 86,559 件→R2:87,000 件）					
アウトカムとアウトプットの 関連	1次・2次・3次救急医療機関への不要不急な受診減少により、限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 115,978	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 66,125  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 66,125		
			都道府県 (B)	(千円) 33,063		
			計(A+B)	(千円) 99,188		
			その他(C)	(千円) 16,790		
備考(注3)						

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金(介護分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費(計画期間の総額)】 2,170,000千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 324,031人(令和2年度推計)に対応した施設の充実を図る。</p>													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116床(4か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54人(3か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">10か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">11か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。  ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。  ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ⑤施設整備候補地(民有地)の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。  ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4か所)	認知症高齢者グループホーム	54人(3か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	10か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4か所)													
認知症高齢者グループホーム	54人(3か所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	10か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">2,340床 → 3,000床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">6,858人 → 7,892人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">240か所 → 267か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">45か所 → 150か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">17か所 → 40か所</td> </tr> </tbody> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	2,340床 → 3,000床	認知症高齢者グループホーム	6,858人 → 7,892人	小規模多機能型居宅介護事業所	240か所 → 267か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45か所 → 150か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	17か所 → 40か所		
地域密着型介護老人福祉施設	2,340床 → 3,000床													
認知症高齢者グループホーム	6,858人 → 7,892人													
小規模多機能型居宅介護事業所	240か所 → 267か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45か所 → 150か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17か所 → 40か所													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 993,461	(千円) 662,307	(千円) 331,154	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 858,728	(千円) 572,485	(千円) 286,243	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 194,811	(千円) 129,874	(千円) 64,937	(千円) 0	
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 123,000	(千円) 82,000	(千円) 41,000	(千円) 0	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 2,170,000	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,446,666		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,170,000
		都道府県(B)	(千円) 723,334			
		計(A+B)	(千円) 2,170,000			
	その他(C)		(千円) 0			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No.1】福祉・介護人材確保対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,580千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保							
事業の内容	福祉・介護従事者実態把握調査、福祉人材確保対策推進連絡会議の開催等							
アウトプット指標	福祉・介護従事者実態把握調査							
アウトカムとアウトプットの関連	需要見込みの確保に向けた現状把握を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,720		
		基金	国(A)	(千円) 1,720		公	(千円)	
			都道府県(B)	(千円) 860			民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,580				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.2】福祉・介護啓発促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県(介護福祉士等養成校、福祉関係団体等に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：							
事業の内容	介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保							
アウトプット指標	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について養成校、関係団体等に委託する。							
アウトカムとアウトプットの関連	委託団体数							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円) 4,000	(千円) 4,000
			都道府県 (B)				(千円) 2,000	
			計(A+B)				(千円) 6,000	
		その他(C)		(千円) 0				(千円) 4,000
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業										
事業名	【No.3】 介護業務イメージアップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,415 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域										
事業の実施主体											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る										
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保										
事業の内容	関係団体に補助を行い、介護保施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。										
アウトプット指標	学校訪問数 80 校、職場体験 250 名、施設見学 300 名、介護技術コンテスト開催 1 回										
アウトカムとアウトプットの関連	学校訪問や就職フェア等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		23,123			民	(千円) 15,415			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)						(千円)		(千円) 15,415
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	0	(千円) 15,415							
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.4】ひょうご認知症当事者グループ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,527千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 認知症家族の会及び認知症当事者グループの増加							
事業の内容	推進員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。							
アウトプット指標	認知症当事者グループ設置に向けた調整会議参加者数 20名、市町域における当事者参画支援会議参加者数 39名							
アウトカムとアウトプットの関連	調整会議の開催や市町域における当事者参画支援により、当事者グループ増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,351
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	4,351	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.5】進路選択学生等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,360千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士、社会福祉士又は精神保健福祉士の養成校							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：							
事業の内容	介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保							
アウトプット指標	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等を補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	補助対象養成校数、訪問学校数							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,360	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円) 2,240	(千円) 2,240
			都道府県 (B)				(千円) 1,120	
			計(A+B)				(千円) 3,360	うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 0				(千円) 2,240
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.6】 介護業務体験学習推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,257 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	民間事業者							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人 (2020 年度) の確保							
事業の内容	子ども向けの施設を活用して、介護業務に係る体験・学習の機会を提供する際の初年度費用を補助する。							
アウトプット指標	子ども向け集客施設への出展							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		20,171
			計 (A+B)			(千円)		10,086
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.7】 介護人材確保・定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,997 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	関係団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。</li> <li>・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。</li> </ul>						
アウトプット指標	介護福祉士資格取得のための研修を受講する介護職員 300 人、施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修実施（5回）						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,997	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)				(千円) 15,331
			都道府県 (B)				(千円) 7,666
			計(A+B)				(千円) 22,997
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.8】 高齢者等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		10,400 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	関係団体							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保							
事業の内容	高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取							
アウトプット指標	得支援（初任者研修、生活援助従事者研修）等を実施する。							
アウトカムとアウトプットの 関連	平成 31 年度資格取得研修 200 人の受講							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,933
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.9】福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,158千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保							
事業の内容	介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保							
アウトプット指標	キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	ハローワーク・関係機関への訪問回数							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	13,439
			計(A+B)				(千円)	6,719
		その他(C)		(千円)			20,158	(千円)
		0		13,439				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.10】外国人介護実習支援センターにおける相談員設置支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,765千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会等に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：県社協(監理団体)を通じて技能実習を行う介護技能実習生数								
事業の内容	ひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を配置し、技能実習生に対する情報提供や相談を実施								
アウトプット指標	説明会等開催回数、相談件数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護技能実習生及び受入施設担当者への情報提供・相談対応による実習生の参入、定着促進								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.11】福祉・介護人材確保対策強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,435千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (①兵庫県社会福祉協議会に委託 ②介護福祉士等養成校に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保							
事業の内容	①福祉人材センターの相談窓口を拡充する。 ②介護に関する入門的研修を実施する。							
アウトプット指標	①入門的研修実施事業：研修実施回数 ②相談窓口拡充事業：運営 県内5箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	①福祉現場未就労者に対し入門的研修を実施することで、福祉・介護分野への多様な人材の参入を図る。 ②相談窓口を拡充することで市町・関係団体等との連携を強化し地域人材の掘り起こしを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,957
			計 (A+B)			(千円)		10,435
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入れ環境整備事業								
事業名	【No.12】外国人留学生の受入支援事業 (外国人介護人材確保支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 546 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (介護福祉士養成校連絡協議会等に補助)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 説明会参加者数								
事業の内容	外国人介護人材を確保するため、介護福祉士養成施設 (団体) に補助を行い、県内の日本語学校に在籍している外国人留学生に対して、介護業界への就職や、介護福祉士養成施設へ入学の働きかけを行う								
アウトプット指標	説明会等開催回数								
アウトカムとアウトプットの関連	支援による受入施設の増加及び介護技能実習生の参入、定着促進								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	364	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				0	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.13】 介護職員等合同入職式の開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 691 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保							
事業の内容	多様な人材の参入促進を図るため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一同に会する合同入職式を開催							
アウトプット指標	入職式参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者等への研修実施を通じて、介護サービス従事者等の職場定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 691	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 461	
		基金	国 (A)			(千円) 461	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 230		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円) 691		(千円)
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.14】介護人材確保に向けた市町・団体支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	市町、関係団体									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保									
事業の内容	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成									
アウトプット指標	事業実施市町数 15 市町、事業実施関係団体数 12 団体									
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修・相談支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				36,000			12,000			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			12,000	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			36,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.15】外国人技能実習生等学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,861 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (介護関連団体等に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：研修参加者数								
事業の内容	外国人技能実習生に対する日本語能力評価・研修及び実習実施施設職員に対する受入職員研修を実施								
アウトプット指標	日本語能力評価・研修回数 (2回) 受入職員研修回数 (2回)								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施による介護技能実習生及び受入施設職員のスキルアップを通じて実習生の参入、定着促進								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,861			1,907		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						1,907			
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)	2,861	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.16】 キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,160 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	関係団体、介護福祉士等養成校								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保								
事業の内容	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。								
アウトプット指標	補助団体数、研修数、研修参加人数								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護従事者のキャリアアップに資する研修の実施を促進することで、福祉人材の資質向上及び職場への定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		8,160					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,440
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.17】 キャリア形成訪問指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,600 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (介護福祉士養成校、福祉関係団体に補助)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：研修受講者数								
事業の内容	施設・事業所に講師を派遣して介護・看護に関する出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助する。								
アウトプット指標	研修講師派遣回数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者のキャリアアップ及び定着支援を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		5,600					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		3,733
5,600				うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)			(千円)				
0									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.18】 職場研修アドバイザー事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,670 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県(社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	職員の育成、研修計画を自力で策定できない小規模の社会福祉施設が多い。								
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善								
事業の内容	○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。								
アウトプット指標	アドバイザーの施設訪問回数								
アウトカムとアウトプットの関連	職場研修体制の構築を支援することで、介護人材の職場定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.19】介護キャリア段位制度の普及促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県(社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	職員の育成、研修計画を自力で策定できない小規模の社会福祉施設が多い。								
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善								
事業の内容	○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。								
アウトプット指標	アドバイザーの施設訪問回数								
アウトカムとアウトプットの関連	職場研修体制の構築を支援することで、介護人材の職場定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.20】介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,520 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	但馬・丹波・淡路地域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	実務者研修が開催されていない地方部（但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成することにより、質の高い介護サービスを提供体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保								
事業の内容	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。								
アウトプット指標	6 講座（但馬地域 2 講座、丹波地域 2 講座、淡路地域 2 講座）								
アウトカムとアウトプットの関連	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を支援することにより、質の高い介護サービスのできる人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.21】 短期入所療養介護事業所研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,009 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	障害児者や家族の地域生活を維持する								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保								
事業の内容	短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。								
アウトプット指標	障害児・者ケア研修3回								
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材等に対し、研修により基本的なケアに関する理解を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			673			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.22】感染症患者在宅療養支援者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,231千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 168,700人(2020年度)の確保								
事業の内容	<p>介護施設及び介護サービス事業所等の職員に対し、講習会等を実施し、在宅や入所施設における感染症対策の推進を図る。</p> <p>○講習会 各健康福祉事務所において、管内の介護職員に対して感染症をテーマとした講習会を開催する。</p> <p>○実習 即戦力のある支援者を養成するため、施設内の感染症担当者に対して実習を行い、患者支援について指導する。</p>								
アウトプット指標	講習会参加者数 600人、実習参加者数 300人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対して感染症対策の推進を図り、患者の地域療養を適切に支援する支援者を養成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.23】介護職員等の終末期対応向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,459 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会							
事業の実施主体	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
事業の期間	高齢者が地域で人生の最終段階まで安心して過ごせる体制の構築を図る							
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標： 在宅看取り率 27% (2023 年度)							
	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会において、介護職員及び医療従事者等を対象とした終末期対応向上研修、終末期ケア普及フォーラムを開催する。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度研修参加者数 400 人</li> <li>平成31年度フォーラム参加者数 200 人</li> </ul>							
アウトプット指標	研修会やフォーラムの開催を通じて、人生の最終段階を迎える高齢者等への対応者の資質の向上を図る。							
アウトカムとアウトプットの関連	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		973
			計 (A+B)			(千円)		486
		その他 (C)		(千円)		1,459		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			0		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.24】 専門的人材派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	但馬全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：福祉施設等における研修実施率 100% 【参考】平成29年度 但馬長寿の郷調査：68% 平成22年度 社団法人日本介護福祉会調査：62.9%								
事業の内容	事業対象となる区域内では、自治体及び民間事業者において理学療法士・作業療法士等の専門的人材の確保が困難な状況である。そのため、県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問し、現場に合わせた介護技術等に関する集団及び個別研修を実施する。								
アウトプット指標	福祉・介護事業所への派遣回数 250 回								
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の資質向上と職場定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,000			2,667		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			1,333
			計(A+B)			(千円)			4,000
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.25】介護職員等医療的ケア実施研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,317 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の期間	((一社) 兵庫県介護福祉士会、(公社) 兵庫県看護協会に委託)							
背景にある医療・介護ニーズ	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
	高齢者や障害者が施設及び居宅等において、たんの吸引等の医療的ケアの安全な提供を受けることができる体制の構築を図る。							
事業の内容	アウトカム指標：							
アウトプット指標	介護人材等の需要見込み 168,700 人 (2020 年度) の確保							
アウトカムとアウトプットの関連	特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		11,545
			計 (A+B)			(千円)		5,772
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					11,545			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.26】介護支援専門員への普及・資質向上				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,456 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県介護支援専門員協会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 研修会参加者数							
事業の内容	ケアマネジャーに対し、サービスが適している利用者像等について、定期巡回に特化した研修を実施する。							
アウトプット指標	研修会開催回数							
アウトカムとアウトプットの関連	定期巡回・随時対応サービスの普及及び充実支援を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		971
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	971	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.27】相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,982千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢障害者に対する継続した支援の展開を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保								
事業の内容	高齢障害者の障害福祉サービスにかかる研修を実施する。								
アウトプット指標	ケアマネ研修10回、市町担当職員向け研修3回、福祉専門職向け手話講座10回								
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材等に対し、研修により障害福祉制度の理解を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			0		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.28】介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善						
事業の内容	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。						
アウトプット指標	当事業実施による実務者研修参加者数						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の定着・スキルアップを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就労促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.29】 潜在介護福祉士等再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,068 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (介護労働安定センター兵庫支所に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人 (2020 年度) の確保							
事業の内容	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する。							
アウトプット指標	研修実施回数、研修参加者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,068	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 1,379	(千円) 1,379
			都道府県 (B)				(千円) 689	(千円) 1,379
			計 (A+B)				(千円) 2,068	(千円) 1,379
		その他 (C)		(千円) 0			(千円) 1,379	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.30】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		40,344千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (認知症介護研究・研修東京センター等に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： かかりつけ医の認知症対応力向上研修修了者数において新オレンジプランに沿った目標数の達成 (令和2年度末：2,339人)								
事業の内容	<p>○認知症医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。</p> <p>○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症機能訓練システム (兵庫県4DAS) 研修 認知症機能訓練 (4DAS) の研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対し資質向上に係る研修を実施する。</p>								
アウトプット指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催 (60名×5回、修了者の目標数300人) (平成31年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	今年度の研修回数、修了者数を設定し、今期の国の新オレンジプラン最終目標値達成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	26,896
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.31】 地域包括支援センターの機能強化			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,351 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県、県社会福祉士会等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センター100箇所（2021年度）							
事業の内容	市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域ケア会議等センターの機能強化に向けた助言を行う専門的人材を派遣する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員等向け研修参加者数 110 人</li> <li>・困難事例対応力向上研修参加者数 480 人</li> <li>・専門職派遣回数 6 市町 33 回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修や専門的人材による OJT により地域ケア会議等を活用した多職種連携や地域課題の解決に向けた取組みへの理解を深め、各市町において具体的な取組みの推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,200
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	1,200
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.32】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		54,140 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	法人後見・市民後見体制の推進に取り組む市町								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：法人後見・市民後見体制整備全41市町で実施。								
事業の内容	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 (対象経費) ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、市民後見人の活動の推進に関する取組								
アウトプット指標	平成31年度 法人後見・市民後見体制整備市町20市町								
アウトカムとアウトプットの関連	法人後見・市民後見体制の整備・強化により、整備済市町の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			54,140
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.33】リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,298千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町						
事業の内容	県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置 県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催 リハビリ専門職の派遣協力体制の構築 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会 県民フォーラム						
アウトプット指標	・研修参加者数360人 ・地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者数586人						
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ専門職への研修等を通じて、地域リハビリテーション活動支援事業への人材派遣体制を整備し、当該事業を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			11,532
			計(A+B)	(千円)			5,766
		その他(C)	(千円)	17,298		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			0		11,532		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.34】訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防止対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,887千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県看護協会へ委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保								
事業の内容	利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。 ・事業所管理者向け研修会 ・相談窓口の設置								
アウトプット指標	研修会参加人数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等の安全確保により介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			1,925			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.35】民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保							
事業の内容	兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員互助会の掛金を補助し、社会福祉施設等の互助会への加入を促進する。							
アウトプット指標	新規加入者数							
アウトカムとアウトプットの関連	兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員互助会への加入を促進することで社会福祉施設等の福利厚生の実を支援し、福祉人材の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	8,000
			計 (A+B)				(千円)	4,000
		その他 (C)		(千円)			12,000	(千円)
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.36】 地方部における就業促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地方部は他地域に比べて介護人材の確保が困難であることから、他地域からの新規就職者の採用を一層図っていく必要がある。								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保								
事業の内容	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者に対して支援する。								
アウトプット指標	実施事業所数								
アウトカムとアウトプットの 関連	地方部における地域外からの新規就業者を支援し、介護人材の確保を促進する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,800
			計(A+B)				(千円)		4,200
		その他(C)		(千円)			0	(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.37】介護保険施設における労働環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,200 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保								
事業の内容	介護保険事業所及び施設（居宅療養管理指導及び福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）での移乗支援、移動支援、排せつ支援、認知症の方の見守り、入浴支援等にかかる介護ロボットの導入を支援する。								
アウトプット指標	平成31年度における導入施設数 140 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットを導入した労働環境の改善によって介護人材の確保、定着を目指す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			23,200
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.38】外国人介護人材に対する住宅確保促進事業 (外国人介護人材確保支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,260千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会等に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 県社協 (監理団体) を通じて技能実習を行う介護技能実習生数								
事業の内容	県内の福祉施設等運営法人が新たに外国人介護人材を採用した際に負担する住居に係る費用の一部を支援する。								
アウトプット指標	支援を行った介護技能実習生数								
アウトカムとアウトプットの関連	支援による介護技能実習生の参入、定着促進								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

# 平成30年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月  
兵庫県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

### 【医療分】

行った

(実施状況)

- ・令和元年 11 月 22 日 兵庫県医療審議会（計画部会）において報告

### 【介護分】

行った

(実施状況)

- ・決算時に事業の実施状況及び課題について集約
- ・決算特別委員会や本監査により各事業の内容について精査
- ・県社会福祉協議会、県老人福祉事業協会等関係団体から意見を聴取

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

- ・地域医療構想を支える機能分化連携について、ICT の活用も含めて更なる連携促進を求める意見があった

※令和元年度 11 月 22 日 県医療審議会計画部会

### 【介護分】

- ・関係団体より、介護人材確保の推進に向けて、既存事業の継続実施及び更なる拡充を求められた。
- ・監査、決算時の指摘は特にない。

## 2. 目標の達成状況

### ■兵庫県全体（目標と計画期間）

#### 【医療における目標】

##### (7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、平成 30 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	6,268	5,901	367
急性期	25,534	18,257	7,277
回復期	6,991	16,532	△9,541
慢性期	13,873	11,765	2,108

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	26.1%(2017年)	27.0%(2023年)
医療型短期入所事業所数	22事業所(2017年)	29事業所(2020年)
訪問診療を実施している病院・診療所数	1,688箇所(2016年)	1,941箇所(2020年)
在宅療養歯科診療所数	573箇所(2017年)	658箇所(2023年)
居宅管理指導を実施している薬局数	904箇所(2016年)	1,250箇所(2023年)

### ③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を上回っている。2012 年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

#### <定量的目標>

区分	現状	目標
人口 10 万人あたり医師数	253.2 人(2016 年)	全国平均並 <sup>*</sup> を確保 ※251.7 人(2016 年)
へき地等勤務医師の派遣者数	74 人(2018 年)	111 人(2020 年)
分娩・研修医手当等支給施設の産科・産婦人科医師数	324 人(2018 年)	325 人(2020 年)
分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数	9.6 人(2018 年)	9.8 人(2020 年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,338 人(2017 年)	1,376 人(2019 年)
看護職員数(常勤換算)	57,691 人(2016 年)	63,937 人(2023 年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	12.6% (2016 年 兵庫県)	10.9% (2016 年 全国平均)
新人看護職員離職率 ※全国平均まで低下	11.4% (2016 年 兵庫県)	7.8% (2016 年全国平均)
歯科衛生士数	5,650 人(2017 年)	5,734 人(2018 年)

### 【介護における目標】

#### (7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画(第7期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	26, 148 床	28, 407 床
介護老人保健施設	15, 288 床	15, 660 床
介護医療院	259 床	498 床
養護老人ホーム	2, 674 人	2, 674 人
ケアハウス	4, 467 人	4, 733 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	90 カ所	150 カ所
認知症高齢者グループホーム	7, 113 人	7, 892 人
小規模多機能型居宅介護事業所	242 カ所	267 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所	40 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- ・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	H31 年度	R2 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	6, 000 人	6, 000 人	6, 000 人

- ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	13, 916, 668	3, 203, 461	601, 489	5, 739, 834	1, 852, 184	19, 212
R2 年度	15, 068, 875	3, 737, 194	727, 970	6, 203, 378	1, 969, 132	38, 988

- ・認知症施策の総合推進

区 分	現状(H29 末)	中期目標(R2 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	21 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	171 人 (神戸市除く)	344 人
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談 センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	46 人 (神戸市除く)	67 人 (神戸市除く)

若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会 発足（H27.12）	H27年度中に当事者グループを設置し、活動を支援
-------------------------------------	----------------------------------	--------------------------

**【計画期間】**

平成30年4月1日～令和3年3月31日

**□兵庫県全体（達成状況）**

**【医療における目標の達成状況】**

**1) 医療における目標の達成状況**

○ 病床機能の分化・連携

ITを活用した患者情報共有システムや在宅医療に向けた後方支援サービスを構築するとともに、病床機能転換推進事業や病院の統合再編による新病院の整備事業に取り組むなど、病床機能の分化・連携に向けた取組みを推進した。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成30年の在宅看取り率は27.5%と全国平均（24.3%）を上回っている。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数（平成30年）は、263.8人と全国平均（258.8人）を上回っている。

看護職員数については、60,725人（平成30年）と平成28年の57,691人を上回っている。

**2) 見解**

ICTを活用した医療機関の情報連携や病床機能転換推進事業の制度設計及び病院の統合再編を全県的に進めることにより、病床機能の連携・分化を一定程度進めることができたが、地域医療構想の実現に向けて、引き続き、病床機能の分化・連携の取組みを実施していきたい。

在宅医療・介護体制の充実・強化については、在宅看取り率が全国平均を上回るだけでなく、平成29年の数値と比較し上昇したことから、一定の効果があったと考えられるが、在宅医療への移行を推進するために、引き続き、在宅医療体制の充実・強化の取組みを実施していきたい。

医療人材の確保については、医師数の目標を達成するなど、計画的に事業をすすめることができたが、人口10万人あたり医師数が全国平均以下の地域も存在することから、今後も医療人材の確保・養成に向けた取組みを実施していきたい。

**3) 目標の継続状況**

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②/①
介護老人福祉施設	26,148 床	26,063床	99.7%
介護老人保健施設	15,288 床	15,323床	100.2%
介護医療院	259 床	306床	118.1%
養護老人ホーム	2,674 人	2,784人	104.1%
ケアハウス	4,467 人	4,442人	99.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	90 力所	56力所	62.2%
認知症高齢者グループホーム	7,113 人	7,147人	100.5%
小規模多機能型居宅介護事業所	242 力所	240力所	99.2%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 力所	26力所	113.0%

・ 認知症施策の総合推進

区 分	現状 (H29 末)	実績 (H30 末)	中期目標 (R2 末)
認知症予防の推進 ・ 認知症初期集中支援チーム	21 市町	21 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実 ・ 認知症サポート医養成研修の実施	171 人 (神戸市除く)	230 人 (神戸市除く)	344 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・ 認知症地域支援推進員の認知症 相談センター等への配置促進、 資質向上	41 市町	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・ 認知症介護指導者養成研修の実 施	46 人 (神戸市除く)	48 人 (神戸市除く)	67 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ ひょうご認知症当事者グループ の設置支援	若年性認知症と ともに歩むひよ うごの会発足	若年性認知症と ともに歩むひよ うごの会発足	H27 年度中に当 事者グループを設 置し、活動を支援

2) 見解

介護施設等の整備では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、その他の施設については概ね計画通りの整備が進んだ。

認知症施策の総合推進では、認知症地域連携体制の強化で平成30年度目標を達成したも

のもあり、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが順調に進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■神戸区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,141	2,074	67
急性期	7,631	5,910	1,721
回復期	2,105	5,032	△2,927
慢性期	2,904	2,631	273

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が28.0%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口10万人あたり医師数は、321.9人(2018年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、18,659人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進

する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	6,051床	7,177床
介護老人保健施設	5,521床	5,721床
介護医療院	89床	268床
養護老人ホーム	551人	551人
ケアハウス	1,674人	1,840人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所	32カ所
認知症高齢者グループホーム	2,304人	2,721人
小規模多機能型居宅介護事業所	47カ所	47カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	4カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

##### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	24,300人	27,100人

##### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	3,907,734	1,036,397	149,036	1,449,630	439,175	4,704
R2年度	4,154,194	1,304,154	181,513	1,602,689	484,834	8,376

#### 【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

## □神戸区域（達成状況）

### 【医療における目標の達成状況】

#### 1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。
- 在宅医療・介護体制の充実・強化  
平成30年の在宅看取り率は28.1%と平成29年（28.0%）から0.1%増加した。
- 医療人材の確保・養成  
人口10万人あたり医師数(平成30年)は330.8人と前回調査（平成28年：321.9人）から8.9人増加した。  
看護職員数については、17,953人（平成30年）と平成28年の16,708人を上回っている。

#### 2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護における目標の達成状況】

#### 1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②／①
介護老人福祉施設	6,051床	6,131床	101.3%
介護老人保健施設	5,521床	5,577床	101.0%
介護医療院	89床	0床	0.0%
養護老人ホーム	551人	551人	100.0%
ケアハウス	1,674人	1,657人	99.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所	13カ所	72.2%
認知症高齢者グループホーム	2,304人	2,379人	103.3%
小規模多機能型居宅介護事業所	47カ所	49カ所	104.3%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	9カ所	225.0%

#### 2) 見解

介護医療院、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、介護老人福祉施設等で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■阪神南区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,541	1,279	1,262
急性期	3,159	3,468	△309
回復期	1,060	2,859	△1,799
慢性期	2,230	1,664	566

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が26.2%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口10万人あたり医師数は、296.2人（2018年）であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,889人（2016年）であり、前回調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域

での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	3,866床	4,310床
介護老人保健施設	2,376床	2,526床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	180人	180人
ケアハウス	357人	417人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	21カ所
認知症高齢者グループホーム	1,074人	1,200人
小規模多機能型居宅介護事業所	22カ所	23カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	5カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	15,700人	17,700人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	3,922,973	587,657	180,289	924,854	278,117	2,880
R2年度	4,329,904	692,935	244,784	1,067,503	295,772	5,496

## 【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

## □阪神南区域（達成状況）

### 【医療における目標の達成状況】

#### 1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成30年の在宅看取り率は28.8%と平成29年（26.2%）から2.6%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は307.1人と前回調査(平成28年：296.2人)から10.9人増加した。

看護職員数については、10,283人(平成30年)と平成28年9,791人を上回った。

#### 2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護における目標の達成状況】

#### 1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②／①
介護老人福祉施設	3,866床	3,774床	97.6%
介護老人保健施設	2,376床	2,376床	100.0%
介護医療院	0床	0床	—
養護老人ホーム	180人	230人	127.8%
ケアハウス	357人	357人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	9カ所	81.8%
認知症高齢者グループホーム	1,074人	1,011人	94.1%
小規模多機能型居宅介護事業所	22カ所	26カ所	118.2%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	2カ所	66.7%

#### 2) 見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■阪神北区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	221	497	△276
急性期	3,018	1,890	1,128
回復期	885	1,718	△833
慢性期	2,779	2,465	314

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が23.8%と全県平均を下回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口10万人あたり医師数は、194.5人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、7,669人（2016年）であり、前回

調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,895床	3,113床
介護老人保健施設	1,644床	1,644床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	150人	150人
ケアハウス	539人	539人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	16カ所
認知症高齢者グループホーム	741人	795人
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	30カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	5カ所

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	10,400人	11,700人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,607,375	346,302	92,626	747,749	219,672	2,208
R2年度	1,826,707	395,182	102,283	832,276	236,874	4,188

【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□阪神北区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成30年の在宅看取り率は25.6%と平成29年（23.8%）から1.8%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は202.4人と前回調査（平成28年：194.5人）から7.9人増加した。

看護職員数については、6,993人（平成30年）と、平成28年の6,543人を上回っている。

2) 見解

在宅看取り率及び人口10万人あたり医師数等ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②／①
介護老人福祉施設	2,895床	2,895床	100.0%
介護老人保健施設	1,644床	1,644床	100.0%
介護医療院	0床	96床	—
養護老人ホーム	150人	150人	100.0%
ケアハウス	539人	549人	101.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	5カ所	62.5%
認知症高齢者グループホーム	741人	741人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	23カ所	95.8%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	0カ所	0.0%

## 2) 見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備が遅れているが、ケアハウスで計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■東播磨区域（目標と計画期間）

#### 【医療における目標】

##### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	439	730	△291
急性期	3,687	2,229	1,458
回復期	621	2,115	△1,494
慢性期	1,461	1,380	81

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が27.7%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口10万人あたり医師数は、202.3人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組み

を推進する。

東播磨区域における看護職員数は、8,009人（2016年）であり、前回調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,710床	3,022床
介護老人保健施設	1,519床	1,519床
介護医療院	110床	110床
養護老人ホーム	415人	415人
ケアハウス	720人	750人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所	18カ所
認知症高齢者グループホーム	736人	826人
小規模多機能型居宅介護事業所	40カ所	49カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	10カ所

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,900人	10,900人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	1,259,888	316,006	58,847	663,527	221,232	2,352
R2年度	1,293,737	333,511	64,650	690,721	228,928	4,704

【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□東播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成30年の在宅看取り率は29.4%と平成29年（27.7%）から1.7%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は214.9人と前回調査(平成28年:202.3人)から12.6人増加した。

看護職員数については、7,401人(平成30年)と平成28年の7,087人を上回っている。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②/①
介護老人福祉施設	2,710床	2,710床	100.0%
介護老人保健施設	1,519床	1,519床	100.0%
介護医療院	110床	0床	0.0%
養護老人ホーム	415人	415人	100.0%
ケアハウス	720人	702人	97.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所	9カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	736人	772人	104.9%
小規模多機能型居宅介護事業所	40カ所	36カ所	90.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	5カ所	100.0%

## 2) 見解

介護医療院の整備が遅れているが、認知症高齢者グループホームで計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■北播磨区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	56	234	△178
急性期	1,661	988	673
回復期	512	889	△377
慢性期	1,402	1,257	145

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が23.8%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口10万人あたり医師数は、224.7人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組み

を推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,814人（2016年）であり、前回調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### （ア）目標

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,066床	2,066床
介護老人保健施設	782床	782床
介護医療院	0床	0床
養護老人ホーム	110人	110人
ケアハウス	248人	248人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	11カ所
認知症高齢者グループホーム	344人	346人
小規模多機能型居宅介護事業所	19カ所	22カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,700人	5,200人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	374,338	125,941	14,059	263,442	185,453	2,088
R2年度	395,642	134,802	16,313	281,101	195,060	2,880

【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□北播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

○ 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化  
平成30年の在宅看取り率は23.9%と平成29年（23.8%）から0.1%増加した。

○ 医療人材の確保・養成  
人口10万人あたり医師数(平成30年)は241.1人と前回調査（平成28年：224.7人）から16.4人増加した。  
看護職員数については、3,567人（平成30年）と平成28年の3,397人を上回っている。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②/①
介護老人福祉施設	2,066床	2,066床	100.0%
介護老人保健施設	782床	782床	100.0%
介護医療院	0床	0床	—
養護老人ホーム	110人	110人	100.0%
ケアハウス	248人	248人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	5カ所	62.5%
認知症高齢者グループホーム	344人	357人	103.8%
小規模多機能型居宅介護事業所	19カ所	19カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所	100.0%

## 2) 見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、認知症高齢者グループホームで計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■中播磨区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

#### 【医療における目標】

##### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	619	658	△39
急性期	2,945	1,959	986
回復期	863	1,901	△1,083
慢性期	1,064	752	312

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域(旧中播磨区域)では、在宅看取り率が24.2%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

#### ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域(旧中播磨区域)における人口10万人あたり医師数は、212.1人(2018

年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域(旧中播磨区域)における看護職員数は、7,422人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

## 【介護における目標】

### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第7期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	平成30年度	令和2年度
介護老人福祉施設	2,886床	2,985床
介護老人保健施設	1,046床	1,046床
介護医療院	20床	20床
養護老人ホーム	300人	300人
ケアハウス	270人	270人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	15カ所
認知症高齢者グループホーム	681人	726人
小規模多機能型居宅介護事業所	29カ所	29カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	3カ所

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	H30年度	R2年度
介護人材(介護職員、看護職員、介護その他職員)の確保数	9,100人	9,900人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)

H30 年度	1,484,546	419,886	19,030	774,733	172,240	2,088
R2 年度	1,610,671	466,567	19,930	795,515	177,760	3,924

**【計画期間】**

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

**□中播磨区域（達成状況）**

**【医療における目標の達成状況】**

**1) 医療における目標の達成状況**

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成 30 年の在宅看取り率は 26.4%と平成 29 年（24.2%）から 2.2%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口 10 万人あたり医師数(平成 30 年)は 226.5 人と前回調査（平成 28 年：212.1 人）から 14.4 人増加した

看護職員数については 6,690 人（平成 30 年）と平成 28 年の 6,538 人を上回っている。

**2) 見解**

在宅看取り率及び人口 10 万人あたり医師数等ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

**3) 目標の継続状況**

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**【介護における目標の達成状況】**

**1) 介護における目標の達成状況**

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30 目標①	H30 実績②	②／①
介護老人福祉施設	2,886 床	2,821 床	97.7%
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床	100.0%
介護医療院	20 床	160 床	800.0%
養護老人ホーム	300 人	300 人	100.0%
ケアハウス	270 人	270 人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	7 カ所	87.5%
認知症高齢者グループホーム	681 人	663 人	97.4%

小規模多機能型居宅介護事業所	29カ所	27カ所	93.1%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	2カ所	200.0%

## 2) 見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、介護医療院、看護小規模多機能型居宅介護事業所で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西播磨区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

### 【医療における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	124	145	△21
急性期	1,431	708	723
回復期	363	900	△537
慢性期	688	468	220

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域(旧西播磨区域)では、在宅看取り率が21.6%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口 10 万人あたり医師数は、163.5 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、3,058 人（2016 年）であり、前回調査（2014 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人（2023 年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【介護における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 7 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 30 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	1,924 床	1,924 床
介護老人保健施設	896 床	896 床
介護医療院	40 床	40 床
養護老人ホーム	260 人	260 人
ケアハウス	160 人	160 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	13 カ所
認知症高齢者グループホーム	360 人	387 人
小規模多機能型居宅介護事業所	24 カ所	28 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	6 カ所

### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,900 人	5,300 人

#### ・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30 年度	449,080	123,746	28,524	384,972	115,805	1,572
R2 年度	543,377	140,219	35,191	406,409	124,211	3,396

【計画期間】

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□西播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化  
全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成 30 年の在宅看取り率は 24.4%と平成 29 年（21.6%）から 2.8%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口 10 万人あたり医師数(平成 30 年)は 173.2 人と前回調査（平成 28 年：163.5 人）から 9.7 人増加した。

看護職員数については 2,737 人（平成 30 年）と平成 28 年の 2,684 人を上回っている。

2) 見解

人口 10 万人あたり医師数や看護職員数等、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30 目標①	H30 実績②	②/①
介護老人福祉施設	1,924 床	1,924 床	100.0%
介護老人保健施設	896 床	875 床	97.7%
介護医療院	40 床	50 床	125.0%
養護老人ホーム	260 人	260 人	100.0%
ケアハウス	160 人	160 人	100.0%

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	5カ所	83.3%
認知症高齢者グループホーム	360人	351人	97.5%
小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所	23カ所	95.8%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	5カ所	100.0%

## 2) 見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、介護医療院で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■但馬区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	24	133	△109
急性期	881	541	340
回復期	193	476	△283
慢性期	181	250	△69

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が33.7%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口 10 万人あたり医師数は、213.7 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,362 人(2016 年)であり、前回調査(2014 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【介護における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第7期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	1,721 床	1,721 床
介護老人保健施設	573 床	573 床
介護医療院	0 床	0 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	161 人	171 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	468 人	468 人
小規模多機能型居宅介護事業所	13 カ所	14 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	3 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材(介護職員、看護職員、介護その他職員)の確保数	4,200 人	4,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	356,172	99,593	15,700	235,721	70,049	780
R2年度	380,312	112,488	19,465	231,538	70,946	2,880

【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□但馬区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成30年の在宅看取り率は36.0%と平成29年（33.7%）から2.3%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は219.3人と前回調査(平成28年:213.7人)から5.6人増加した。

看護職員数については、2,125人(平成30年)と平成28年の2,095人を上回っている。

2) 見解

人口10万人あたり医師数、看護職員数など前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②/①
介護老人福祉施設	1,721床	1,713床	99.5%
介護老人保健施設	573床	573床	100.0%
介護医療院	0床	0床	—
養護老人ホーム	160人	160人	100.0%

ケアハウス	161 人	161人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	1カ所	33.3%
認知症高齢者グループホーム	468 人	468人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	13 カ所	13カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1カ所	100.0%

## 2) 見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、その他については、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■丹波区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	4	52	△48
急性期	557	328	321
回復期	84	204	△120
慢性期	434	339	95

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が19.0%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口 10 万人あたり医師数は、194.1 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,232 人(2016 年)であり、前回調査(2014 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【介護における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第7期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	788 床	798 床
介護老人保健施設	376 床	398 床
介護医療院	0 床	0 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	5 カ所
認知症高齢者グループホーム	153 人	153 人
小規模多機能型居宅介護事業所	10 カ所	10 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材(介護職員、看護職員、介護その他職員)の確保数	2,100 人	2,300 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	183,358	37,129	9,536	137,455	51,590	528
R2年度	208,912	38,815	9,894	134,365	53,686	1,308

【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□丹波区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成30年の在宅看取り率は21.8%と平成29年（19.0%）から2.8%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は206.1人と前回調査(平成28年:194.1人)から12.0人増加した。

看護職員数については、1,192人(平成30年)と平成28年の1,117人を上回っている。

2) 見解

人口10万人あたり医師数、看護職員数等、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②/①
介護老人福祉施設	788床	788床	100.0%
介護老人保健施設	376床	376床	100.0%
介護医療院	0床	0床	—
養護老人ホーム	210人	210人	100.0%

ケアハウス	108人	108人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	2カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	153人	153人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所	10カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	0カ所	0.0%

## 2) 見解

看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備が遅れているが、その他については、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■淡路区域（目標と計画期間）

### 【医療における目標】

#### (7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2017年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	99	99	0
急性期	564	328	236
回復期	305	438	△133
慢性期	730	559	171

#### ②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が24.6%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### ③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口 10 万人あたり医師数は、225.4 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,943 人(2016 年)であり、前回調査(2014 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

### 【介護における目標】

#### (ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第7期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成30年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

#### ①介護施設等の整備

区 分	平成 30 年度	令和 2 年度
介護老人福祉施設	1,241 床	1,291 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
介護医療院	0 床	0 床
養護老人ホーム	338 人	338 人
ケアハウス	230 人	230 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	7 カ所
認知症高齢者グループホーム	252 人	270 人
小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

#### ②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H30 年度	R2 年度
介護人材(介護職員、看護職員、介護その他職員)の確保数	3,000 人	3,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護 (人)
H30年度	321,204	110,804	33,839	157,751	98,792	12
R2年度	325,420	118,520	33,947	161,262	155,850	1,836

【計画期間】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□淡路区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

平成30年の在宅看取り率は24.5%と平成29年（24.6%）から0.1%減少した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は227.2人と前回調査(平成28年:225.4人)から1.8人増加した。

看護職員数については、1,781人(平成30年)と平成28年の1,726人を上回っている。

2) 見解

在宅看取り率及び人口10万人あたり医師数ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	H30目標①	H30実績②	②/①
介護老人福祉施設	1,241床	1,241床	100.0%
介護老人保健施設	555床	555床	100.0%
介護医療院	0床	0床	—
養護老人ホーム	338人	398人	117.8%

ケアハウス	230 人	230人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0カ所	—
認知症高齢者グループホーム	252 人	252人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	14カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0カ所	—

## 2) 見解

養護老人ホームで計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 圏域医療機関ネットワーク構築支援事業	【総事業費】 2,452千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会、医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を行うため、医療機能の分化・連携を行い医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行（受け渡し）を行うためには、ITを活用した医療機関間の更なる情報連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H28：83.5% → H31：85.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機能の分化・連携を行うために、2次医療圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を推進する。</p> <p>① 既存の広域ネットワークに対する参加医療機関の拡大のための情報公開サーバーの整備を支援</p> <p>② 医療機関の機能の分化を行うために、適切な医療機関への搬送を行う必要があり、医療地域情報システムを持つ、阪神地域と神戸地域のシステムを連結し、医療機能の分化を行うため、連結経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 地域で医療機関の連携に活用している患者情報共有システムに日本医師会の医療ネットワークセキュリティ基盤を導入して機能強化を図るため、システム改修経費に対して支援を行う。</p> <p>広域の医療情報ネットワークが無い地域において、ネットワークの導入の検討を行うための検討会開催経費を支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：2病院</p> <p>② 医療地域情報システムの連結圏域：2圏域</p> <p>③ セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所</p> <p>④ 広域医療情報ネットワーク検討圏域：4圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：0病院</p> <p>②医療地域情報システムの連結圏域：2圏域</p> <p>③セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所</p> <p>④ 広域医療情報ネットワーク検討圏域：0圏域</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率H29：90.9%に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本システムを活用することで、機能分化された医療機関間の病床を有効活用できるとともに、患者の円滑な移行や在宅医療への移行を</p>	

	<p>図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>システムを圏域毎に運用することで、地域の実情に合った効率的な運用が行えている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療多職種連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 16,772 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、患者の生活・療養情報を経時的に管理し、かつ多職種間連携を可能とする ICT 連携ツールを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 (H29:925 箇所 ⇒ H35:1,185 箇所 (保健医療計画)) ：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の分化・連携を推進するため、医師及び多職種間の連携を円滑に進める ICT システムの導入を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増 (+13 地区) ② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (+16 地区)	
アウトプット指標 (達成値)	① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増：4 地区 ② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数：2 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援病院・診療所数の向上： H29:925 箇所 ⇒ H30:954 箇所 ・在宅看取り率の向上：H29:26.1% ⇒ H30:27.5%	
	(1) 事業の有効性 在宅医療に係るサービスのデータベース化や多職種連携を行うことで、在宅医療提供体制の強化が図れた。 (2) 事業の効率性 全県ベースでの事業実施ならびにモデル開発を行うことで、効率的な実施が行えている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 医療と介護が一体化したサービス提供整備促進事業	事業名
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の医療機関が、医療機能の分化・連携を進める施設内の空きスペースにおいて、地域で必要となる介護サービス事業等を実施していくことで、医療機関が自ら医療と介護を一体化したサービスを提供し、医療従事者の負担軽減を図りつつ、急性期医療から介護まで切れ目の無いサービスを提供し、地域で医療機関を中心としたコミュニティを構築していくニーズがある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数） / （病床の必要量－29年度病床機能報告）  高度急性期：100床 / 367床（5,901床－6,268床）  急性期：△1,100床 / △7,277床（18,257床－25,534床）  回復期：1,300床 / 9,541床（16,532床－6,991床）  慢性期：△300床 / △2,108床（11,765床－13,873床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関が、地域医療構想に基づき、医療機能の再編等を行い、医療と介護サービスを一体的に提供する先進モデル事例を調査するとともに、地域の医療機能の分化・連携を図りつつ当該モデル事業を実施する医療機関に対し、検討経費を支援する。</p> <p>① 一体提供モデル調査・実施モデル作成検討 モデル事業実施プラン作成、実施機関の選定及び支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機能の再編成等の検討を行う医療機関数：8機関	
アウトプット指標（達成値）	医療機能の再編成等の検討を行った医療機関数：8機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・必要整備量に対する整備予定病床数  →高度急性期：344床  急性期：△1,877床  回復期：566床  慢性期：△261床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  モデル検討支援を行った医療機関のうち、1施設で療養病床から介護医療院への転換が完了するなど、モデル検討後、病床の転換が着実に進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  実施意向調査により手の挙げられた13施設を、他病院へのモデル性等の観点から、8機関に選定した上で、検討支援を行うことで効率的な事業実施を図った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域看取り医療連携システム整備事業	【総事業費】 6,480 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場の移行をスムーズに進めるため、在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅看取りネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅看取り地域調査および実践モデルの開発検討と、主治医不在時でも当番医による看取りと死亡診断書発行の即時発行のため、事前に情報を共有し、在宅看取りネットワークの構築を推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2地区)	
アウトプット指標 (達成値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2地区)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30:27.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 ICTを活用し、患者情報(生体情報・ACP情報等)を病診・多職種で共有するとともに、ネットワークを構築することで、在宅看取り提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県ベースでのモデル開発を行うことで、効率的な実施が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費】	16,425 千円																
事業の対象となる区域	全県																		
事業の実施主体	医療機関																		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (H29：22 事業所 ⇒ H32:29 事業所)</p>																		
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時 2 床を確保する。</p> <p>&lt;輪番の考え方&gt; 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で 1 床、東播磨・中播磨の輪番病院で 1 床を確保する。</p> <p>(重症心身障害者の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪神</th> <th>東・中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>56.6%</td> <td>24.7%</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	神戸・阪神	東・中播磨	その他	重心児の割合	56.6%	24.7%	18.7%	短期入所事業所 (医療機関)	2	2	1	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪神	東・中播磨	その他																
重心児の割合	56.6%	24.7%	18.7%																
短期入所事業所 (医療機関)	2	2	1																
今回確保する床	1	1	—																
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：2 病院、東・中播磨：2 病院)																		
アウトプット指標 (達成値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：1 病院、東・中播磨：3 病院)																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 (H29：22 事業所 ⇒ H30:22 事業所)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスの利用を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療機関の病床を利用することにより、設置費用を削減するとともに、人員体制についても、既存の体制をそのまま活用し、効率的な事業運用を行った</p>																		
その他																			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 「まちの保健室」による健康づくり推進事業	【総事業費】 17,847 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。 ① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県 1 回、支部 10 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・まちの保健室の開設：626 箇所 ・研修会：全県 1 回、支部 5 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H28:25.3% ⇒ H29:26.1%  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域における社会資源の 1 つとして地域で定着しつつある。また、健康相談にとどまらず、疾病予防・認知症予防・健康づくりに取り組む活動を推進しており、多職種との連携も見られ活動の広がりを見せている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 兵庫県看護協会が運営する「まちの保健室」は県民の健康づくりを支援している。同団体と連携することは、在宅ケアへの住民意識の啓発の場として活用でき、効率的に事業を進められると考える。 また、「まちの保健室」の開設スタッフの派遣は必要最小限にするなど、コストの低減を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 34,418 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 H29：26.1% ⇒ H35：27% (保健医療計画改定案))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施</p> <p>② 報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (69 事業所)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (113 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (74 事業所)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30 : 27.5%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護サービスを担う訪問看護師の実施訓練や、情報共有端末の活用による利用者情報の共有化を図ることにより、医療ニーズがある在宅要介護高齢者を支える訪問看護サービスの安定的な提供体制を充実することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 比較的小規模な事業者が活用することで、人的にもサービスの的にも効果的に充実することができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問薬剤師育成等事業	【総事業費】 5,605 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保が必要である。 アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (H29 : 2,270 件 → H35 : 2,618)	
事業の内容 (当初計画)	居宅管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、医師、ケアマネージャー、訪問看護師などを講師として、地域の薬剤師だけでなく、理学療法士・看護師等の在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取り組みやその課題解決のための研修会を県下各地で開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・多職種連携研修会の開催：20 回	
アウトプット指標 (達成値)	・多職種連携研修会の開催：28 回 参加者：829 人 (外 多職種の参加者：554 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 : 2,270 件 ⇒ R1.8 : 2,366 件 (+4.2%)  <b>(1) 事業の有効性</b> 褥瘡、緩和ケア・嚥下困難・排便困難等のある在宅患者に対応するため薬の適正使用研修会により、薬剤師のスキルアップを図った。 また、看護師・ケアマネージャー等地域で在宅医療に取り組む多職種と共にワークショップ等に取り組み、より実践的で、チーム医療を進める機会となった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域・人数などにより研修場所を割り振り、合同で開催するなど、受講者数を維持し、講師費等の経費の節減を図った。 また、患者の残薬整理事業への取り組みから訪問が必要な患者を見つけ出し、訪問薬剤管理指導に繋げている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業	【総事業費】 2,976 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できる体制整備が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29：26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定))	
事業の内容 (当初計画)	医療用麻薬を安定的・効率的に供給できる医療用麻薬在庫管理システムにかかる研修会実施を進め、体制の運用を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療用麻薬在庫管理システムの啓発及び操作等研修会：10 回	
アウトプット指標 (達成値)	医療用麻薬在庫管理システムの啓発及び操作等研修会：15 回 受講者：3,658 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29:26.1% ⇒ H30：27.5%  <b>(1) 事業の有効性</b> ID 付与機能等追加するシステム改修により、在宅医療を実施する医師、看護師等が薬局の医療用麻薬の在庫情報を取得できるようになった。夜間等緊急時の対応等、医療用麻薬の円滑かつ安定的な供給体制に繋がる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 別の会議開催に併せて研修会を開催したことで、研修会参加者を増やし、会場費等の経費を節減した。 IT システムに熟知した担当者が改修委託業務を主導したことで、経費の肥大を防ぐことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 2,312 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センター運営委員会：2 回開催</li> <li>・地域枠学生：128 名養成 養成医：74 名派遣</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 回開催</li> <li>・地域枠学生：127 名養成 養成医：72 名派遣</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全県の医療人材養成・派遣の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 186,392 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (H30 : 74 人 ⇒ H32 : 111 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：14 人</li> <li>・地域卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>新規修学資金貸与者数：13 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 72 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全県の医療人材養成・派遣の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 7,656 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援（※）することで、へき地等医療機関での定着を促進する。</p> <p>(※) ① 専門医・学位取得サポート（専門医・学位取得に関する研修会の開催） ② 研究活動支援（専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言） 研究ネットワーク構築支援（若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療支援医師県採用者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療支援医師県採用者数：5 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 神戸大学との連携により、神戸大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 51,070 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：14 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(H30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：2,092 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 125,345 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057人 ⇒ H32:6,179人) (※) 人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く8地域）	
事業の内容（当初計画）	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：5.5人(常勤換算) ・特別講座設置数：5講座	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：4.24人/月(常勤換算) ・特別講座設置数：5講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939人 ⇒ H30:6,236人  <b>(1) 事業の有効性</b> 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 31,477千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標          : 手当支給施設の産科・産婦人科医師数          (H30.4: 283人⇒H32(R2).4: 283人)          : 分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数          (H30.4: 8.8人⇒H32(R2).4: 9.4人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設数: 69 機関</li> <li>・ 手当支給者数: 283 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設数: 68 機関</li> <li>・ 手当支給者数:              (手当支給医師総数) 296 人              (手当支給常勤職員) 402 人 (医師 193 人、助産師 209 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>: 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30.4:283人→H31.4:281人</li> <li>: 分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数 H30.4:8.8人 → H31.4:9.3人 (※分娩件数はH30の実績値)</li> </ul> <p>&lt;代替となる指標&gt;          県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数(1病床当たり)          H29.4.1:0.0143人→H30.4.1:0.0146人→H31.4.1:0.0153人  <b>【出典】</b> 地域医療動向調査(本県独自調査)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 臨床研修病院合同説明会	【総事業費】 299 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。 アウトカム指標：県内医師数 (H29 : 13,916 人 ⇒ H32 : 14,077 人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・合同説明会：1 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・合同説明会：1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数 H29 : 13,916 人 ⇒ H30 : 14,463 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 医師は卒後法定研修である初期臨床研修病院で研修後も勤務する可能性が高いため、臨床研修病院と医学生のマッチング機会を提供し、県内の医師確保に繋げる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内の臨床研修病院が一堂に会する説明会を開催することで、病院、学生双方が効率的に必要な情報収集・提供が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 1,245 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29 : 1,338 人 ⇒ H32 : 1,376 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 専門家会議：5 回開催 ・ 研修会：4 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・ 専門家会議：2 回開催 ・ 研修会：2 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、産科医及び小児科医等が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化に繋がる。多角的な取組みは、早期発見・療育支援に繋がり、子どもの健やかな発達を促進する。ひいては、産科医・小児科医の人材育成と定着に寄与し、医師の負担軽減、離職抑制に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会等の関係団体と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 198,624 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691 人→2023：63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：11 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）  (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費】 25,607 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H30) (H28 兵庫県 12.6% 全国 10.9%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ②地域別看護職員ネットワークづくり ③看護職員潜在化防止対策 ④全県ワーキング会議の実施 ⑤メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ネットワークづくり意見交換会：4回 ワーキング会議：21回、相談件数：200件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：2回 ネットワークづくり意見交換会：11回 ワーキング会議：16回、相談件数：190件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった ※H30実績未確定 (R2.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率：12.4% (H29) (全国 10.9%) <b>(1) 事業の有効性</b> 県全体の離職防止、再就業支援の取り組みについて、調査・検討及びワークライフバランスを推進するための管理者研修などを行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、定着することができる環境づくりの支援を促進した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各施設が本来取り組むべき研修・教育や離職防止に関する調査・検討について看護協会が集約して実施することで、各施設における負担の軽減・人件費等が集約され、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 29,040 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (H30) (H28 兵庫県 11.4% 全国 7.8%)	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医療機関が実施する研修への支援</p> <p>②新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修</li> <li>・多施設合同研修</li> <li>・病院関係者等による協議会 (運営会議) の開催</li> </ul> <p>施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修対象機関：94 機関	
アウトプット指標 (達成値)	研修対象機関：72 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※H30 実績未確定 (R2.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による) &lt;参考&gt;新人看護職員離職率：8.9% (H29) (全国 7.5%)</p> <p>(1) 事業の有効性 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 2,705 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016 : 57,691 人 ⇒2023 : 63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。 【実施内容】 ① 企画運営会議の開催 ② 域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会開催：5 圏域	
アウトプット指標（達成値）	3 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）  <b>（1）事業の有効性</b> 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。 <b>（2）事業の効率性</b> 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護職員確保対策総合施設整備事業	【総事業費】 3,672 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H31) (H28:兵庫県 12.6% 全国 10.9%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。 ① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舎施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※H30 実績未確定 (R2.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率：12.4% (H29) (全国 10.9%)  (1) 事業の有効性 看護師等養成所や医療機関等の施設・設備を整備することで、看護職員養成力の強化や教育環境充実による資質の向上を図り、看護職員の確保・離職防止を推進する。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討</p> <p>アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 H28 : 5, 354 人 ⇒ H30:5, 700 人</p> <p>※衛生行政報告書例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 科衛生士復職支援研修会 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会：4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修会：3回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保観察できた → 指標：5, 354 人 (H28) から 5, 952 人 (H30) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することで、人件費・会場等を集約することが可能となり経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 周産期メンタルヘルス専門人材育成事業	【総事業費】 1,395 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の発見に関する重要課題に取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、婦人科、産婦人科医師のための人材育成や研修を行うとともに、これらの医療従事者の人材確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29：1,338 人 ⇒ H32：1,376 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。</p> <p>① 専門研修会の開催 妊産婦のメンタルヘルスケア、医療機関の連携等</p> <p>② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、学識経験者等により構成し、EPDS を活用したスクリーニング、要支援者の早期把握等、課題を踏まえた効果的な研修プログラムを検討する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会の検討を踏まえた研修会の回数：2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・協議会：2 回開催 ・研修会 1 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 周産期のメンタルヘルスケアに関わる産科医及び小児科医等が行政も含めた関係機関のそれぞれの役割について理解が促進され、妊産婦を支える地域体制の構築とネットワーク強化にも繋がった。さらに、専門職の資質向上に寄与し、安心・安全な出産・育児に繋がることが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各専門職と協働し、効果的な研修プログラムを検討できたことで、効率的に事業を進められたと考えられる。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 6,737 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：計画策定機関数 (H29：3 ⇒ H32：5)	
事業の内容（当初計画）	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会：県下 6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会：県下 5 回開催(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数 H31.2 時点：10 機関	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取り組みが促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 69,231 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H31 45%)	
事業の内容 (当初計画)	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ・ 県下全域を対象とした小児救急医療相談 (#8000 相談窓口) ・ 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内小児医療の相談件数 (H27:84,164 件→H31:86,000 件)	
アウトプット指標 (達成値)	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%)  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	【総事業費】 96,002 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡率(15 歳未満) (H28:20.26%→H31:20%未満)	
事業の内容 (当初計画)	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸 10 病院、阪神南 8 病院、阪神北 5 病院、三田 1 病院、東播磨 4 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 2 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院	
アウトプット指標 (当初の目標値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10 圏域	
アウトプット指標 (達成値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10 圏域 実施病院数：31 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 ※H30 実績未確定 (R1.12 頃判明) 〈代替え指標〉 H29：17.75%  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】 2,169,999 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 324,031 人（令和2年度推計）に対応した施設の充実を図る。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床（4 か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 人（4 か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>16 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床（4 か所）	認知症高齢者グループホーム	72 人（4 か所）	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床（4 か所）													
認知症高齢者グループホーム	72 人（4 か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p>													
アウトプット指標（達成値）	○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進</p>													

	<p>める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>政令市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 3,523 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材確保対策推進事業 各福祉人材確保対策を総合的に推進するため、現状を分析し、関係団体等と一体的な事業展開の協議等を実施する。 ・人材確保状況等の調査・分析、福祉人材確保対策推進連絡会議の開催、各種福祉人材確保対策に関する広報の実施 ○在宅医療・介護連携の推進 市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業を支援する。 ・研修会・意見交換会の実施、医療・介護連携支援相談窓口職員の研修、県による広域的支援・調整等	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護従事者実態把握調査の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の研修・相談支援体制の整備により介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 福祉・介護従事者実態把握調査の実施により、アウトカム指標の達成に向けた現状把握を行うことができた。 <b>（1）事業の有効性</b> 総合的な介護人材確保対策を推進することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 兵庫県医師会の専門的知識・経験を活用し、運営の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】地域住民等に対する介護の理解促進事業	【総事業費】 61,857 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）、介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○福祉・介護啓発事業 福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について関係団体に補助する。</p> <p>○介護業務イメージアップ推進事業 関係団体に補助を行い、介護施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。</p> <p>○ひょうご認知症当事者グループ推進事業 推進員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。</p> <p>○福祉・介護学習プログラムの開発 福祉・介護学習プログラムを開発しモデル事業を実施、検証を経て、プログラムを策定する。</p> <p>○進路選択学生等支援事業 高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	学校訪問 80 校、就職フェア 8 回、中高年者就職説明会 3 回、介護福祉士養成校による学校訪問 741 回、説明会 378 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。	

	<p>観察できた → 学校訪問や就職説明会の実施により、若年層等を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  学校訪問や就職説明会等を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等を PR することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  専門的知識・経験を有する各団体に事業を委託する等、運営の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 34,549千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○ひょうご介護サポーター研修事業 介護保険施設への入職の契機づくりとして、実際の業務の1日体験、介護保険施設の魅力を発信する事業を実施する。</p> <p>○高齢者等就労支援事業 高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取得支援、短時間雇用支援等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修受講者94人、介護保険施設等の短時間雇用者47人、介護施設1日体験179名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた → 介護保険施設等の職場体験、短時間雇用等の実施の支援により、高齢者等を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢者や女性など、従来、介護現場に参画しなかった層に対し、介護現場での体験を通じて就労につながる機会づくりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護保険施設で具体的な業務体験ができるほか、就労希望者はその場で施設とのマッチングが可能。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】介護人材確保・定着支援事業	【総事業費】 49,912 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○介護人材確保・定着支援事業 ・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。 ・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	介護職員 315 人が研修受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 研修受講助成や相談支援等により介護職員職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。 <b>（1）事業の有効性</b> 介護職員への介護研修の受講助成を通じて、職員のキャリアアップ及び職場定着支援に寄与した。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護事業者団体の値とワークを活用することにより、補助対象となる介護職員を効率的に選定し助成した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 30,002 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業 キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	巡回相談・学校訪問等計 189 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護分野への就労希望者への適切なマッチングにより介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → キャリア支援専門員による巡回相談や学校訪問の実施により、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし等が行われ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】福祉・介護人材確保対策強化事業	【総事業費】 14,757千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材確保対策強化事業 福祉人材確保の取り組みにおける関係機関・団体の連携強化を図るため、全県的な協議の場の設置や、相談窓口の拡充を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修受講者21人、相談窓口4箇所開設、求職相談件数26件、訪問活動数41件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材確保対策の効率的な実施により介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 相談窓口を拡充することで市町・関係団体等との連携を強化し地域人材の掘り起こしが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 146,306 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県(一部兵庫県介護支援専門員協会等に委託)、市町 等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保	
事業の内容(当初計画)	<p>○介護職員等合同入職式の開催事業 多様な人材の参入促進を図るため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一同に会する合同入職式を開催</p> <p>○介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成</p> <p>○外国人技能実習生等学習支援事業 外国人技能実習生に対する日本語能力評価・研修及び実習実施施設職員に対する研修を実施する。</p> <p>○キャリアアップ研修事業 福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。</p> <p>○キャリア形成訪問指導事業 施設・事業所に講師を派遣して介護・看護に関する出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助する。</p> <p>○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。</p> <p>○介護キャリア段位制度の普及促進事業 全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助する。</p> <p>○介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業 但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。</p> <p>○高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業</p>	

	<p>高齢障害者の円滑な介護保険サービス利用に向けたケアマネジメントのための障害・介護連携体制検討会を設置し、研修を実施する。</p> <p>○短期入所療養介護事業所研修事業 短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。</p> <p>○介護職員等の終末期対応向上研修事業 兵庫県老人福祉事業協会において、介護職員等を対象とした終末期対応向上研修、終末期ケア普及フォーラムを開催する。</p> <p>○専門的人材派遣事業 県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬・丹波地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施する。</p> <p>○介護職員等医療的ケア実施研修事業 特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。</p> <p>○歯と食からはじめる健康寿命延伸プロジェクト 歯と食に関するフレイル予防・改善プログラムを作成・普及し、専門職や配食サービス事業者等の口腔機能の向上及び低栄養防止に向けた対応力向上を図る。</p> <p>○介護支援専門員への普及・資質向上事業 兵庫県介護支援専門員協会において、介護支援専門員に対し、定期巡回サービスの提供状況、ケアプラン作成上の留意事項、ケーススタディ等を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 16 団体・養成校で実施、福祉・介護施設向け出前講座 44 回、介護キャリア段位制度のアセッサー養成講習受講 73 人、新規採用入職式参加者 234 人、地方での実務者研修開催 3 回、介護職員に対する感染症対策研修等 10 回程度実施、終末期対応向上研修 2 回、PT・OT 等による介護技術等研修 108 回実施

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先や市町と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数 7 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた →</p> <p>福祉・介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の定着・スキルアップが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の処遇向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費】 2,049 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 75 人 介護業務への復職数 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 42,775 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	認知症介護研究・研修東京センター等に委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 認知症介護研修修了者の目標数 600 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>○認知症の早期発見・早期対応研修 認知症介護研究・研修東京センターに委託して、認知症初期集中支援チーム員養成研修を実施する。</p> <p>○認知症医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。</p> <p>○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症機能訓練研修 認知症機能訓練（4DAS）の研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対して資質向上にかかる研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護研修の受講率 1%改善	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護を提供する事業所に対する研修実施 642 名 （認知症介護実践者研修：332 名、実践リーダー研修：53 名、管理者研修：159 名、開設者研修：18 名、計画作成者：77 名、介護指導者研修：2 名、介護指導者フォローアップ研修：1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症介護研修等の研修を実施し、介護サービス従事者等の認知症への対応力の向上を図る。 観察できた → 認知症ケアに関する研修事業の実施を、専	

	<p>門的知識を有する団体に委託することにより、効果的かつ効率的に行うことができ、アウトカム指標の改善に資する効果があった。</p> <p>認知症介護研修修了者 637名→642名に増加 (基金外の事業費を活用した研修と合算した修了者数)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認知症介護研修修了者の増に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先や県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 11,465 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域包括支援センターの機能強化 市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域ケア会議の支援を行う専門的人材を派遣する。</p> <p>○生活支援コーディネーターの養成 兵庫県社会福祉協議会において、生活支援コーディネーター養成研修の開催、全県フォーラムの開催、検討会議の開催、情報交換会の開催、指導者の派遣、生活支援コーディネーター推進員の配置を行う。</p> <p>○地域包括ケアシステム構築の推進 地域包括支援センター支援会議、地域ケア技術的指導研修会の開催及び専門職の派遣を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	センター機能強化会議 1 回、生活支援コーディネーター養成研修 2 回（181 人）、全県フォーラム 1 回（51 人）、検討会議 3 回（26 人）、情報交換会 3 回（152 人）地域ケア技術的指導研修会（21 回）を開催、専門職の年間延派遣人数 36 人、	
事業の有効性・効率性	地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上のための研修、専門的人材の派遣等による支援により、介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 地域包括支援センターの機能強化会議の開催、生活支援コーディネーターの養成研修の実施、地域包	

	<p>括支援センター支援会議の開催、専門職の派遣等により、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムの構築の推進に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  専門的知識・経験を有する関係団体が事業を実施。県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業	【総事業費】 55,965 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	法人後見・市民後見体制の推進に取り組む市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 法人後見・市民後見体制整備全 41 市町で実施	
事業の内容（当初計画）	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、市民後見人の活動の推進に関する取組	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度法人後見・市民後見体制整備市町数：20 市町	
アウトプット指標（達成値）	法人後見・市民後見体制整備市町数：20 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見・市民後見体制の整備・強化により、整備済市町の増加を図る。 観察できた → 指標：整備済市町数 19 市町から 20 市町に増加	
	<p>(1) 事業の有効性 市民後見人の活動の推進に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】リハ専門職向けの新たな介護 予防事業研修・派遣調整	【総事業費】 22,787 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会、兵庫県社会福祉事業団、各県民局に設置している「圏域健康福祉推進協議会」において選定された施設に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町	
事業の内容（当初計画）	全県：派遣に係る検討会議、圏域リハセンター研修会、派遣調整 圏域：新たな介護予防事業に係る研修、普及啓発研修 リハ3士会： 県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置、県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催、リハビリ専門職の派遣協力体制の構築、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会、オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町	
アウトプット指標（達成値）	地域リハビリテーション活動支援事業実施市町数：36市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーションへの研修事業等を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数が5増加。  (1) 事業の有効性 介護予防の推進に資する指導者の育成に貢献した。 (2) 事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 57,087 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部団体等に委託）、兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防止対策事業 利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所管理者向け研修会</li> <li>・相談窓口の設置</li> </ul> <p>○民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業 兵庫県社会福祉協議会が運営する民間職員互助会が実施する宿泊施設利用補助制度の充実支援を行うことにより、介護職員の福利厚生を充実し、働きやすい環境改善を図る。</p> <p>○地方部における就業促進事業 北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者に対して支援する。</p> <p>○介護保険施設における労働環境改善支援事業 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設での移乗支援、移動支援、排せつ支援、認知症の方の見守り、入浴支援にかかる介護ロボットの導入を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師等の暴力対策に係る相談窓口を設置、介護職員の負担軽減のための介護ロボットを 23 施設で 53 台導入 互助会加入（新規）：90 人に補助、就業促進支援対象：8 法人 16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護職員の安全確保、福利厚生等の改善の支援により介護サービス従事者の確保を図る。	

	<p>観察できた → 介護職員の労働環境を改善する取組を行うことにより、職場定着の促進が図られ、アウトカム指標達成に向けた効果があった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護従事者の処遇向上に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】介護職員等産休代替職員費補助事業	【総事業費】 7,920 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部団体等に委託）、兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	常時雇用 100 人以下の法人が運営する施設・事業所において、介護職員が出産のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護職員の福利厚生等の改善の支援により介護サービス従事者の確保を図る。</p> <p>観察できなかった 補助対象者が少ない（制度利用対象年齢層の職員が少ない、パート職員の割合が高い）こと、事業者における産休・育休制度の浸透等から、事業効果があがらなかった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 実績はなかったが、事業を広く周知することにより介護従事者の処遇向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

# 平成29年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 1,155,126千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－28年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100床 / 166床 (5,901床－5,735床) 急性期： △1,100床 / △8,969床 (18,257床－27,226床) 回復期： 1,300床 / 10,915床 (16,532床－5,617床) 慢性期： △300床 / △2,288床 (11,765床－14,053床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関が実施する、急性期病床から回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援し、地域医療の質的向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：急性期病床から回復期病床へ機能転換を図る病院 (診療報酬の回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料の施設基準を満たすもの)</li> <li>対象経費：病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、機能訓練室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所、附属設備等</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期1,300床)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期341床、回復期566床)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要整備量に対する整備予定病床数 →高度急性期：344床 急性期：△1,877床 回復期：566床 慢性期：△261床</li> </ul> <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度7月1日に県立丹波医療センターとして開院</li> <li>県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和4年度中開院予定</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、高度急性期病床が341床、回復期病床が566床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 1,204 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28 : 25.3% ⇒ H32:27%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>① 初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施</p> <p>② 情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (69 事業所)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (113 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (74 事業所)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30 : 27.5%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護サービスを担う訪問看護師の実施訓練や、情報共有端末の活用による利用者情報の共有化を図ることにより、医療ニーズがある在宅要介護高齢者を支える訪問看護サービスの安定的な提供体制を充実することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 比較的小規模な事業者が活用することで、人的にもサービスの効果的に充実することができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 ドクターバンク機能強化等支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全県の医師数は、全国平均から下回ることとなり、一部の地域や診療科においては依然医師不足が生じていることから、医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大を支援することで、へき地医療機関等の医師不足解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数の増加 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）	
事業の内容（当初計画）	兵庫県医師会で実施しているドクターバンク事業を拡充し、医師の偏在の解消に向けたシステムの機能強化を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業におけるマッチング数の増加：15 件／年	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業におけるマッチング数の増加 60 件の減少（H29：99 件 → H30：39 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 求人件数が激減したことによってマッチング件数は減少したが、案件成立により、へき地医療機関等における医師確保の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 兵庫県医師会の研修会等を活用した広報により経費の削減を図るとともに、コーディネーターを設置し、利用者のニーズの把握や掘り起こしを行うなど、ドクターバンク制度に精通している兵庫県医師会と連携し取組を進めることにより、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 地域医療医師資質向上事業	【総事業費】 18,966 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療提供機能の強化を図るため、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへ地域医療の特性に応じた技能向上研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数の増加 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図り、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：12 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 1700 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催（H29 年度） 18 コース開催（H30 年度）</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：12 コース開催（H29 年度） 18 コース開催（H30 年度）</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 1,984 人（H29 年度） 延べ 2,092 人（H30 年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 412 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域卒学生：125 名養成 ・養成医：19 名派遣</li> <li>・キャリアアッププログラム作成数 県養成医師等キャリア形成支援事業ほか 3 事業を 1 つのキャリア形成プログラムとして運営している。</li> <li>・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域卒学生：127 名養成 ・養成医：28 名派遣</li> <li>・キャリアアッププログラム作成数 →県養成医師等キャリア形成支援事業ほか 3 事業を 1 つのキャリア形成プログラムとして運営</li> <li>・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全県の医療人材養成・派遣の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で、本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成及び県からの寄附による特別講座の設置により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人対医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣する。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：14 人</li> <li>・特別講座設置数：5 講座</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：13 人</li> <li>・特別講座設置数：5 講座</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> へき地等で勤務する医師の養成及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費（貸付金額）の適正化に努めている。 また、特別講座設置に当たっては、県・大学・医療機関が一堂に会する機会等を設け、講座内容を検討することで、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 9,051 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標  ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数  H29.4:321 人 (⇒H30.4:283 人) ⇒H31.4:283 人  (⇒ H32(R2).4:283 人))  ：分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数  H29.4:9.4 人 (⇒H30.4:8.8 人) ⇒H31.4:9.0 人  (⇒ H32(R2).4:9.4 人))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設数：69 機関</li> <li>・手当支給者数：283 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設数：68 機関</li> <li>・手当支給者数：  (手当支給医師総数) 296 人  (手当支給常勤職員) 402 人 (医師 193 人、助産師 209 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数  H29.4:321 人→H31.4:281 人  ：分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数  H29.4:9.4 人 → H31.4:9.3 人 (※分娩件数は H30 実績値)</p> <p>&lt;代替となる指標&gt;  県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数 (1 病床当たり)  H29.4.1:0.0143 人→H30.4.1:0.0146 人→H31.4.1:0.0153 人  【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、医療従事者と行政が検討する場が必要であるとともに、望まない妊娠の予防やその対応について、医療機関と行政の協働した支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29：1,338 人 → H32：1,376 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員：県医師会等医療関係団体、行政、学識経験者等</li> <li>・協議内容：望まない妊娠への対応、新生児聴覚検査及び聴覚障害児の実態、タンデムマス法導入による評価等</li> </ul> <p>周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師を対象とした資質向上研修の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門家会議：5 回開催 ・研修会：4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・専門家会議：3 回開催 ・研修会：3 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、産科医及び小児科医が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化につながる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援につながり、子どもの健やかな発達を促進する。 ひいては、産科医・小児科医の負担軽減につながり、医師離職抑制につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会及び周産期等関連学会と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 周産期医療協力病院支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県周産期医療システムを安定的に維持のため、周産期協力病院の量的確保が不可欠。このため、協力病院の運営に必要な経費の一部を補助する形でインセンティブを設け、協力病院の確保に繋げていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29：1,338 人 ⇒ H32：1,376 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県が「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき認定した「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院」に対し、初期運営期間の協力病院の運営に必要な経費の補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>補助医療機関数：9 箇所 県内協力病院数：15 箇所（H29.4 時点）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>補助医療機関数：3 箇所（H30 年度） 県内協力病院数：19 箇所（H31.4 時点）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数が微増 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 周産期母子医療センターと協力してハイリスク妊婦又はハイリスク新生児に対して二次的医療を行う協力病院が増加し、医療需要の高まりへの対応が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 7,152 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合（H28：66.9% ⇒H30：67.0%）	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成的力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 ・対象経費：教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所の重点的支援事業実施経費、新任看護教員事業実施経費、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費 ・加算措置 看護師確保対策を充実するため、県内定着率に応じて加算	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：12 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合 →H30:69.6%  (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養成的力の強化が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 5,038 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少（H30） 参考 H27 兵庫県 10.0% 全国 7.5%	
事業の内容（当初計画）	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <p>①医療機関が実施する研修 医療機関が実施する新人看護職員研修について支援</p> <p>②研修体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修責任者研修 新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの策定及び計画立案を担う教育責任者を対象とした研修を行い、実施体制を確保する。</li> <li>・多施設合同研修 新人看護職員が少ない中小病院等、自施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象として研修を実施するとともに、各病院等の新人助産師を対象に合同研修を開催し、効率的・効果的な新人助産師研修を実施する。</li> <li>・教育担当者・実地指導者研修 実地指導者を対象に指導に必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進するとともに、教育担当者を対象に実地指導者への助言指導、新人看護職員への指導評価を行うために必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進する。</li> <li>・研修推進事業 病院等の関係者による協議会（運営会議）を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整、各研修の内容・評価に関する協議を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修対象機関：73 機関	
アウトプット指標（達成値）	研修対象機関：72 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ※H30 実績未確定 (R2.5 月判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率：8.9% (H29) (全国 7.5%)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 167 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691 人⇒2023：63,937 人※) ※看護職員需給推計策定後見直し予定</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。</p> <p>補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	実施機関数：14 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 離職歯科衛生士への復職支援事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、実態把握及び研修会等の実施が必要  アウトカム指標：人口 10 万人あたり歯科衛生士 H28 全国平均まで (H28：97.0 ⇒ H30:97.6(=H28 全国)) ※衛生行政報告例	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①歯科衛生士復職支援研修会 スケーリングや歯科診療補助等の実習が可能な施設において研修会開催</p> <p>②歯科衛生士の復職支援検討会議 前年度の調査結果や研修会の内容、参加者等の復職状況や歯科衛生士会の人材バンクの活用等について検討</p> <p>③歯科衛生士復職講座 要介護高齢者等に関する基礎的な知識の習得など、月 1 回、6 ヶ月間の復職支援の講座を開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会：2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会：3 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保観察できた → 指標：5,354 人 (H28) から 5,952 人 (H30) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することで、人件費・会場等を集約することが可能となり経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,263 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：計画策定機関数 (H29：3 ⇒ H32：5)	
事業の内容（当初計画）	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会：県下 10 回開催 各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けての周知期間として事業実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会：県下 10 回開催 (H29、H30 年度各 5 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数 H31.2 時点：10 機関	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取り組みが促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 1,163 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H30） （H27：兵庫県 12.0% ⇒ 全国平均 10.9%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を支援する。</p> <p>【実施内容】 病院内保育所の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費等の一部を助成。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※H30 実績未確定（R2.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による） ＜参考＞常勤看護職員離職率：12.4%（H29）（全国 10.9%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所の施設整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を推進する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同額のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 3,662 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%)	
事業の内容（当初計画）	<p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） 全国統一電話番号 #8000 を活用した小児救急医療相談を実施。</p> <p>②地域における小児救急医療相談窓口の設置 小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医師が確保されている病院に設置し、小児救急患者及びその家族に症状への対応方法等の助言、適切な受診医療機関の案内等を行う体制を整備する 市町又は病院開設者に運営費の一部を補助</p> <p>・実施圏域及び施設 神戸（神戸こども初期急病センター）、阪神南（休日夜間救急診療所）、阪神北（阪神北広域こども急病センター）、東播磨（明石市立夜間休日応急診療所）、北播磨（北播磨総合医療センター）、中・西播磨（姫路市休日・夜間急病センター）、丹波（県立柏原病院）、但馬（公立豊岡病院）、淡路（小児夜間救急電話センター）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内小児医療の相談件数（H27:84,164 件→H30:86,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 小児救急対応病院輪番制運営費補助	【総事業費】 4,519千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡率（15歳未満） H28：20.26% → H30：20%未満	
事業の内容（当初計画）	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 （参加病院） 神戸10病院、阪神南8病院、阪神北5病院、三田1病院、東播磨4病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬2病院、丹波2病院、淡路1病院	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10圏域	
アウトプット指標（達成値）	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：31病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県内の小児死亡率（15歳未満） ※H30実績未確定（R1.12頃判明） H29：17.75% <b>（1）事業の有効性</b> 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 <b>（2）事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】 2,790,000 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：要介護認定者数 315,054 人（平成 29 年度推計） に対応した施設の充実を図る。													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>174 床（6 か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>144 人（8 か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174 床（6 か所）	認知症高齢者グループホーム	144 人（8 か所）	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	174 床（6 か所）													
認知症高齢者グループホーム	144 人（8 か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
アウトプット指標（達成値）	○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>													

	政令市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。
その他	

# 平成28年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域における患者情報システム充実事業	【総事業費】 4,692 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>機能分化された医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行（受け渡し）を行うためには、IT を活用した医療機関間の更なる情報連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある 4 地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H28：83.5% →H31：85.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>患者情報共有システムにより患者情報の開示（共有）を行う医療機関に対して、情報公開（共有）のために必要なサーバー購入費等に対して支援を行う。</p> <p>対象者：患者情報共有システムにより患者情報を提供する医療機関</p> <p>対象経費：サーバー購入（ゲートウェイサーバー、アップローダーシステム）購入に要する経費、自院の電子カルテ情報を提供（共有）するためのサーバーと電子カルテとの接続に必要な経費</p> <p>補助率：1 / 2（限度額 5,000 千円）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：20 病院	
アウトプット指標（達成値）	患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：24 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある 4 地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率 H29：90.9%に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本システムを活用することで、機能分化された医療機関間の病床を有効活用できるとともに、患者の円滑な移行や在宅医療への移行を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> システムを圏域毎に運用することで、地域の実情に合った効率的な運用が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 111,408 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－28 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100 床 / 166 床 (5,901 床－5,735 床) 急性期： △1,100 床 / △8,969 床 (18,257 床－27,226 床) 回復期： 1,300 床 / 10,915 床 (16,532 床－5,617 床) 慢性期： △300 床 / △2,288 床 (11,765 床－14,053 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関が実施する、急性期病床から回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援し、地域医療の質的向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：急性期病床から回復期病床へ機能転換を図る病院 (診療報酬の回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料の施設基準を満たすもの)</li> <li>対象経費：病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、機能訓練室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所、附属設備等</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 100 床、回復期 1,300 床)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期 341 床、回復期 566 床)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要整備量に対する整備予定病床数 →高度急性期：344 床 急性期：△1,877 床 回復期：566 床 慢性期：△261 床</li> </ul> <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度 7 月 1 日に県立丹波医療センターとして開院</li> <li>県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和 4 年度中開院予定</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、高度急性期病床が 341 床、回復期病床が 566 床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得</p>	

	ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 3,896 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する 30 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－29 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100 床 / 367 床 (5,901 床－6,268 床) 急性期： △1,100 床 / △7,277 床 (18,257 床－25,534 床) 回復期： 1,300 床 / 9,541 床 (16,532 床－6,991 床) 慢性期： △300 床 / △2,108 床 (11,765 床－13,873 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 3 病床機能転換推進事業補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 100 床、回復期 1,300 床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期 341 床、回復期 566 床)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要整備量に対する整備予定病床数 →高度急性期：344 床 急性期：△1,877 床 回復期：566 床 慢性期：△261 床</li> </ul> <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度 7 月 1 日に県立丹波医療センターとして開院</li> <li>県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和 4 年度中開院予定</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、高度急性期病床が 341 床、回復期病床が 566 床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たって</p>	

	は、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 4,235 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28 : 57,691 人 ⇒H35 : 63,937 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。</p> <p>補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	実施機関数：14 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 22,495 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域 (※) の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域 (神戸・阪神南を除く 8 地域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：14 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 2,092 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p>(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新H30（医療分）】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 1,141千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%)	
事業の内容（当初計画）	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内小児医療の相談件数（H27:84,164件→H30:86,000件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%)  <b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

# 平成27年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. (医療分)】 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業	【総事業費】 10,402千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の地域医療ネットワークシステム構築が進むなか、システムの信頼性やセキュリティの向上を図り、医療機関間の連携強化に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H28：83.5% → H29：85.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>【概要】</p> <p>個人情報の取扱いに配慮しながら、ICTを活用した地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、日医認証センターと接続するサーバーを設置するとともに、現在先行的にICT整備を進めている東播磨ほか2区域と接続し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①在宅医療・介護分野との連携のため、日医認証局では対象となっていない看護師や介護職員等のアクセス可能とするためのシステム機能を付加</p> <p>②東播磨区域等の地域医療ネットワークシステムに、当該認証基盤を導入及びそれに伴う既存システムの改修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：3箇所	
アウトプット指標（達成値）	セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上 (H28：83.5% → H29：90.9%)</p> <p>(1) 事業の有効性 日医認証局を利用することで、システムの信頼性やセキュリティが向上し、より安全性の高い医療機関間の連携に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の地域医療ネットワークに当該認証基盤に機能を付加することで、効率的に事業実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(H29)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 4,134千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数</p> <p>(整備予定病床数) / (病床の必要量－29年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100床 / 367床 (5,901床－6,268床)</p> <p>急性期： △1,100床 / △7,277床 (18,257床－25,534床)</p> <p>回復期： 1,300床 / 9,541床 (16,532床－6,991床)</p> <p>慢性期： △300床 / △2,108床 (11,765床－13,873床)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業</p> <p>2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業</p> <p>3 病床機能転換推進事業補助</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期1,300床)	
アウトプット指標(達成値)	・整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期341床、回復期566床)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・必要整備量に対する整備予定病床数</p> <p>→高度急性期：344床</p> <p>急性期：△1,877床</p> <p>回復期：566床</p> <p>慢性期：△261床</p> <p>〈参考〉</p> <p>・県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度7月1日に県立丹波医療センターとして開院</p> <p>・県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和4年度中開院予定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、高度急性期病床が341床、回復期病床が566床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費】 5,867 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	全国医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29：26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催</li> <li>・在宅医療の実施状況に関する調査の実施</li> <li>・在宅医療多職種連携フォーラムの開催</li> <li>・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催</li> </ul> ② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療充実強化事業</li> </ul> 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①在宅医療推進協議会の開催数：42 回 (県、41 郡市区医師会全てで実施) ②充実強化事業の実施数：41 事業 (各 41 郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催：県 1 回、郡市区医師会：調査中 充実強化推進事業数：26 郡市区医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30 : 27.5%  <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各地域が真に必要としている課題解決に対する取組みに絞って金銭的資源を投入しており、コストの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 19,287 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688 箇所 ⇒2020:1,941 箇所 (115%増)) &lt;参考&gt;機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2016 : 17 圏域 ⇒ 2023 : 40 圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援</p> <p>①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援</p> <p>②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 13 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2017:1,639 箇所) &lt;参考&gt; 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2019 : 20 圏域)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,081 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H35:658箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<p>全県事業</p> <p>① 重篤在宅患者対応歯科支援</p> <p>② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修</p> <p>③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修</p> <p>⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施</p> <p>地域事業</p> <p>① 地域在宅歯科医療総合支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>全県研修 (28回)、在宅歯科医療連携協議会 (2回)</p> <p>地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区))</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>全県研修 (39回)、在宅歯科医療連携協議会 (4回)</p> <p>地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：90回 (36郡市区))</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H31:603箇所)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な適切な事業を実施することで効</p>	

	率的な事業実施を図った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 看護職地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 4,842 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28 : 57,691 人 ⇒H35 : 63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	<p>【概要】</p> <p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職の雇用につなげるなど、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①企画運営会議の開催 圏域内の医療・看護関係者、ハローワークや行政関係者が参画して、圏域内の看護職確保に効果的な合同就職説明会を企画及び実施後の評価を行う。</p> <p>②地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会開催：5 圏域	
アウトプット指標（達成値）	3 圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）</p> <p>（1）事業の有効性 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 13,003 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057人 ⇒ H32:6,179人) (※) 人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く8地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：14コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ1600人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：18コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ2,092人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939人 ⇒ H30:6,236人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(30)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 20,542 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691人 ⇒2023：63,937人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：11箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725人（H30年末）  （1）事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新H30（医療分）】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 628 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%)	
事業の内容（当初計画）	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内小児医療の相談件数（H27:84,164 件→H30:86,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%)  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

# 平成26年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新H29】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 26,228 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する 30 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－29 年度病床機能報告）</p> <p>高度急性期： 100 床／ 367 床（5,901 床－6,268 床） 急性期： △1,100 床／ △7,277 床（18,257 床－25,534 床） 回復期： 1,300 床／ 9,541 床（16,532 床－6,991 床） 慢性期： △300 床／ △2,108 床（11,765 床－13,873 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業</li> <li>2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業</li> <li>3 病床機能転換推進事業補助</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期 100 床、回復期 1,300 床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能ごとの病床数：（高度急性期 341 床、回復期 566 床）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要整備量に対する整備予定病床数 →高度急性期：344 床 急性期：△1,877 床 回復期：566 床 慢性期：△261 床</li> </ul> <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度 7 月 1 日に県立丹波医療センターとして開院</li> <li>・県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和 4 年度中開院予定</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、高度急性期病床が 341 床、回復期病床が 566 床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H29)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費】 36,265 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤を整備する。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催</li> <li>在宅医療の実施状況に関する調査の実施</li> <li>在宅医療多職種連携フォーラムの開催</li> <li>小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催</li> </ul> ② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①在宅医療推進協議会の開催数：42 回 (県、41 郡市区医師会全てで実施) ②充実強化事業の実施数：41 事業 (各 41 郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催：県 1 回、郡市区医師会：調査中 充実強化推進事業数：26 郡市区医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30 : 27.5%  <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各地域が真に必要としている課題解決に対する取組みに絞って金銭的資源を投入しており、コストの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 13,220 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688 箇所 ⇒2020:1,941 箇所 (115%増)) &lt;参考&gt;機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2016 : 17 圏域 ⇒ 2023 : 40 圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援</p> <p>① 小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援</p> <p>② 病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 13 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2017:1,639 箇所) &lt;参考&gt; 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2019 : 20 圏域)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 5千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H35:658箇所)	
事業の内容（当初計画）	<p>全県事業</p> <p>① 重篤在宅患者対応歯科支援</p> <p>② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修</p> <p>③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修</p> <p>⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施</p> <p>地域事業</p> <p>地域在宅歯科医療総合支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>全県研修（28回）、在宅歯科医療連携協議会（2回）</p> <p>地域事業（口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回（36郡市区）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>全県研修（39回）、在宅歯科医療連携協議会（4回）</p> <p>地域事業（口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：90回（36郡市区）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H31:603箇所)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H29)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 9,200 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成及び県からの寄附による特別講座の設置により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣する。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：14 人</li> <li>・特別講座設置数：5 講座</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：13 人</li> <li>・特別講座設置数：5 講座</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> へき地等で勤務する医師の養成及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費（貸付金額）の適正化に努めている。 また、特別講座設置に当たっては、県・大学・医療機関が一堂に会する機会等を設け、講座内容を検討することで、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 44,431 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016 : 57,691 人 ⇒2023 : 63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員養成研修会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ①専任教員養成講習会 ②看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・認定看護師養成研修 特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、高水準の看護を 実践できる認定看護師を養成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数（延べ）：1,500 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加者数（延べ）：2,152 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）  <b>(1) 事業の有効性</b> 専任教員講習会の開催や医療機関等に従事する看護職員への各種研修などにより、看護職員の資質向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、看護協会が集合研修として実施することで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 4,130 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：14 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 2,092 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(30)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 5,343 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691人 ⇒2023：63,937人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：11箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725人（H30年末）  (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 297,933 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H31） （H28 兵庫県 13.1% 全国 10.9%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：87 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※H30実績未確定（R2.5月頃判明の日本看護協会調査結果による） ＜参考＞常勤看護職員離職率：12.4%（H29）（全国 10.9%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		